

錢恂年譜（増補改訂版）

高木理久夫 編
呉格 訂

概説

本稿は、清末、外交官として活躍し、草創期の早稲田大学図書館に多くの漢籍を寄贈し、多大な貢献をした錢恂（一八五三—一九二七）に関する資料を調査し、それに基づいて彼の事績をまとめた「錢恂年譜」（『早稲田大学図書館紀要』第五六号二〇〇九・三。以下、前稿と称す）の増補改訂版である。前稿発表から二〇一二年までの間に、錢恂に関する重要な文献がいくつか公刊され、それにより従来、あまり知られていなかった史料の存在を知ることができた。本稿はこれらの文献に加え、明治期新聞記事のデータベース等を活用し、前稿の記述を増補改訂したものである。本稿を作成するにあたり、新たに採用した主な資料は、左記のとおりである。

①『張之洞全集』全十二冊（武漢 武漢出版社 二〇〇八）

前稿では、錢恂に関する基本史料のひとつとして、『張文襄公全集』（台北 文海出版社影印版 民國五二）、及び『張之洞全集』（石家莊 河北人民出版社 一九九八）から、錢恂に関する記事を採録した。本全集には、これら二種の全集に含

まれていない記事があり、今回、それを補った。

②上海圖書館編『汪康年師友書札』全四冊 上海 上海古籍出版社 一九八六一一九八九

本書は、張之洞に仕え、その後、雑誌『時務報』を創刊し、その経営に携わった汪康年（一八六〇—一九一一。字は梁卿、穰卿、号は毅伯、恢伯）のもとに送られてきた書信の翻刻集である。錢恂の書信は、四十八通が収録されており（第三冊二九五—三〇二七頁）、錢恂自身の時局に対する考え、張之洞に対する複雑な感情、外交部に対する不満や批判さらには心のささえとしてキリスト教の經典を読んでいたことなど、赤裸々に心情が綴られている部分があり、錢恂の性格、人間性を考える上で、貴重な史料である。

③邱巍著『吳興錢家・近代學術文化家族的斷裂與傳承』（杭州 浙江大學出版社 二〇〇九）

本書は、吳興錢氏一族に関する初の研究書である。錢氏関係者への調査と豊富な資料が駆使されており、錢恂、単士釐、錢福孫等に関する研究においては、欠かすことのできない書である。

④鈴木智夫訳注『癸卯旅行記訳注—錢福孫の母の見た世界』（東京 汲古書院 二〇一〇）

錢恂の妻、単士釐が記した旅行記の訳注本である。たいへんな労作であり、特に一九〇三年当時の満州およびロシアの国内情勢、中国の対ロシア外交における錢恂の関わりについて、詳細な訳注により理解することができる。また本書も、錢恂、単士釐一家に関する研究において必読の書である。

⑤聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞オンライン記事データベース）

朝日新聞の記事を検索できるデータベース。創刊号からの縮刷版データベースを含んでおり、明治時代の記事の検索について、たいへん便利である。今回、「錢恂」という検索語でヒットした記事は十七件あり、本稿に収録した。

⑥岡本隆司編『中国近代外交史の基礎的研究—十九世紀後半期における出使日記の精査を中心として』二〇〇八

平成十七～十九年度科学研究費補助金(基礎研究C)による研究成果報告書である。錢恂の光緒年間における外交活動の変遷については、本書により確認することができる。

右記以外にも、「経世家」としての錢恂の事蹟をとらえた箱田恵子著『外交官の誕生』(名古屋 名古屋大学出版会 二〇二二)も、たいへん重要な研究であり、錢恂の人物像を考える上で、大いに参考になった。

以上、本稿では、これらの資料により新たな錢恂に関する記事を加え、補う作業をおこなった。

さらに今回の増補改訂作業には、本学に交換研究員として滞在中の呉格教授(復旦大学)に参加いただき、主に中国語資料の記述の訂正をお願いし、貴重なアドバイスを数多くいただいた。今後とも錢恂に関する共同研究が日中両国でさかんに行われることを望みたい。

(凡例)

- ・年号(西暦)と年齢を、□で囲んで示した。年齢は、原則として数え年で記した。
- ・本文の年月日は、陰暦に統一した。したがって日本人等による資料に記載された年月日は、陰暦に換算した。その場合()で陽暦を補った(参考資料 鄭鶴聲編『近世中西史対照表』上海 國立編譯館 民國二五)。
- ・現代中国語資料の印刷字体には、主に簡体字、繁体字の別がある。本稿においては、註記等に引用した中国語資料の字体は、繁体字に統一した。
- ・各記事について、本文先頭に通し番号(一)をつけた。記事の総数は、二〇八件である。網がけのある番号は、前稿にはあげられていない記事で、六十七件ある。

・註は、本文中に（ ）で示した。『張文襄公全集』（台北 文海出版社 民國五二）は『全集（臺北版）』、『張之洞全集』（苑書義、孫華峰、李秉新主編 石家莊 河北人民出版社 一九九八）は『全集（河北版）』、『張之洞全集』全十二冊（武漢 武漢出版社 二〇〇八）に収録されている記事については『全集（武漢版）』と表記し、該当する巻・頁数を記した。

・記述の繁雑さを避けるため、引用資料の出版事項等については、巻末の「引用資料一覽」に記載した。

・本文に記載されている主な人名について、索引を付した。

咸豐三年（一八五三） 一歳

【一】 十二月十二日、錢振常と正妻姚氏の子として誕生、字は念劬（ねんく）。幼名は学嘉。原籍は浙江省湖州府歸安縣（現浙江省湖州市）。号、別称、室名として、**頤歩主人**（きほしゅじん）、**受茲堂主人**、**太公**、**積頤步齋**がある⁽¹⁾。

錢恂の父、錢振常（一八二五—一八九八）は、学校に置かれる官吏である訓導や、科挙の試験制度中、郷試に及第して挙人になったが、後代、職官年表等に名が掲載されるような官職には就いておらず、光緒八年にはその官職も辞している⁽²⁾。晩年は、私設の学問所である書院の教師として過す⁽³⁾。母の姚氏（一八二八—一八六四）の名は姚

佩玖（ようはいきゅう）、字は次珩（じこう）⁽⁴⁾と言う⁽⁴⁾。その父の師濂公は、海寧州（現浙江省海寧市）出身、科挙の第一次試験に合格した庠生（ようせい）で、福建の県丞（県の長官である「知県」の補助官）となった人物である⁽⁵⁾。

（一） 錢恂撰『吳興錢氏家乘』八一頁、錢恂撰『清国錢恂寄贈図書目錄』（当館所蔵抄本。請求記号ト一〇一二六九二—二）、および錢實甫編『清代職官年表』第四冊三三八—一頁、楊廷福、楊同甫編『清人室名別稱字號索引（増補本）』下冊九一九頁による。先の年譜では「積頤步齋」とあるが、「積頤步齋」に正す。

（二） 「道光十年、取入湖州府學、旋補廩膳生、捐納訓導。同治六年丁卯並補行甲子科中式本省鄉試舉人。十年辛未科中式貢士、

以主事籤分禮部、恩詔累晋授中憲大夫。光緒八年、辭官南下、遂不出。宣統元年、以子恂官贈光祿大夫」（『吳興錢氏家乘』六五頁）。および『大漢和辭典』卷十三九四頁「訓導」、『アジア歴史事典』第二卷一二九―一三一頁「科挙」の項（荒木敏一）を参照。

〔3〕「同治間（丁卯）舉人、又任紹興書院山長……晚年又江蘇揚州、蘇州的書院山長」曹述敬著『錢玄同年譜』年譜一頁。

〔4〕『吳興錢氏家乘』七七頁。

〔5〕『吳興錢氏家乘』六五頁。および『大漢和辭典』卷四五六頁「庠生」、植田捷雄等共編『中國外交文書辭典（清末篇）』

三三頁「県丞」の項を参照。

同治八年（一八六九） 十七歳

〔2〕 帰安県学に入學する。^①

県学は、州学、府学等と同じく、政府が建てた学校で、前近代の教育機関のひとつである。帰安県学の開設時期は不詳。宋代に州学に付設される。十五世紀以後、逐次、ととのえられ、清代光緒年間初めには大成殿等の建造物が備わっていたといふ。^②

〔1〕「同治八年己巳取入歸安縣學」（『吳興錢氏家乘』八一頁）。

〔2〕『湖州市教育志』三七―三八頁。

光緒五年（一八七九） 二十七歳

〔3〕 正月、錢恂撰『韻目表』一卷が刊行される。

撰者名の「学嘉」は、錢恂の伯父、錢振倫（学呂公。一八一六―一八七九）の命名による。^①

〔1〕「光緒五年初刊。用學嘉名、學呂公所命也。生平所撰此最精刊、亦最早刊」（『吳興錢氏家乘』九七頁）。

光緒八年（一八八二） 三十歳

【4】 一月八日、妻の董氏（一八五二—一八八二）が逝去する。

董氏の父、慎言公は、仁和県（現浙江省杭州市）出身で、国子監で学ぶことを許された貢生中、成績良好な優貢であり、妻の董氏は、その長女であった。¹⁾

（1）「配氏董為仁和甲子優貢慎言公長女。生于咸豐元年辛亥十一月十二日□時、卒於光緒八年壬午正月初八日辰時」（『吳興錢氏家乘』 八二頁）。『大漢和辭典』 卷一 五八三頁「仁和」、「大漢和辭典』 卷一 九五八頁「優貢」の項参照。

光緒十年（一八八四） 三十二歳

【5】 单士釐（一八五八—一九四五）と再婚する。¹⁾

单士釐の字は蕊珠、号は受茲、室名は受茲室で、杭州蕭山（生まれた場所は海寧、現在の浙江省海寧市）の出身。²⁾ 同治元年の挙人で嘉興県学の教諭、单棣華（恩溥公）の娘であるという。³⁾ その著作として、『清閨秀芸文略五卷』、『帰潜志十卷』（未完）、『受茲室詩抄』、『癸卯旅行記三卷』、『家政学』、『家之宜』、『育兒簡談』がある。⁴⁾

（1）邱巍氏の説による（『吳興錢家』 一一七頁）。

（2）『中国近代外交史の基礎的研究』 一一四頁参照。

（3）『嘉興市誌』 下冊二二〇一頁。

（4）『吳興錢氏家乘』 八二、一〇一—一〇二頁。

光緒十三年（一八八七） 三十五歳

【6】 七月二十五日、義弟である錢師黄（錢夏。一八八七—一九三九）が誕生。¹⁾

錢師黄は、父の側室である周氏の子で、後の著名な文学者、錢玄同である。

(1) 『吳興錢氏家乘』一〇三頁。

〔7〕十月二十一日、長男錢福孫（二八八七—一九六六）が誕生⁽¹⁾。

錢福孫は、錢恂の日本赴任に伴い、慶應普通部、東京高等師範学校附属中学を卒業後、ローマ大学を卒業する。民国政府にて教育部主事を皮切りに北京の各大学講師を歴任、民国二十八年（一九三九）には北京大学本部秘書長に任じられる。『源氏物語』の中国語訳を先駆けておこなったが、文化大革命の混乱の中で、その原稿は失われてしまったという⁽²⁾。

(1) 『吳興錢氏家乘』一〇五頁。

(2) 橋川時雄『中國文化界人物總鑑』七三五—七三六頁、『人民中国』インターネット版2007/04/26 文潔若『源氏物語』は
いかに訳されたか』参照。

〔8〕この年、湖南按察使であった薛福成（二八三八—八九四）の命を受け、浙江寧波鄞県にある天一閣樓藏書の目錄編纂にとりかかる⁽¹⁾。

薛福成は江蘇無錫出身の政論家、外交家である。曾國藩に仕えていた時、文筆を以って名を成し、後年、李鴻章の洋務運動に協力する。清仏戦争時（二八八三—八八五）、浙東の地方官として、現地の軍を率いフランス軍を撃退した⁽²⁾。

(1) 蔡佩玲著『范氏天一閣研究』一五六頁。

(2) 薛福成著 安宇寄校點『出使四國日記』一頁。

〔9〕この年、錢恂撰『光緒通商綜覈表 中外交渉類要表』が刊行される⁽¹⁾。

(1) 「此兩表、均光緒十三年所撰刊」（『吳興錢氏家乘』九八頁）。

光緒十五年（一八八九） 三十七歳

【10】三月十八日、翁同龢（おうどうわ）のもとに『中外交渉類要表』を送り、好評をえる。^①

翁同龢（一八三〇—一九〇五）は、江蘇省常熟県の人。咸豊朝の大学士であった翁心存の子で、光緒帝の師傅として活躍した。錢恂の父、錢振常は、翁心存の娘、翁端恩を後妻として迎えたので、錢恂は翁家に入りし。^②

（1）「錢撈仙之子錢恂來京、送《中外交渉表》、甚好」（陳義杰整理『翁同龢日記』第四冊二二七—二二八頁）。

（2）『アジア歴史事典』第二卷四十頁「翁同龢」の項（北山康夫）、邱魏『吳興錢家』五十頁参照。

【11】五月、『天一閣見存書目』四卷首末二卷が刊刻される。^①

（1）当館所蔵本の封面裏刊記には、「光緒己丑仲夏無錫薛氏新菴板藏甬上崇實書院」とある。

【12】六月、出使英・法・義・比国（イギリス・フランス・イタリア・ベルギー）大臣として赴任する薛福成の随員の一人としてヨーロッパに渡航する。^①

（1）『薛福成全集』中冊収載「出使英法義比四國日記」卷一および『出使四國日記』卷一（二二頁）。

光緒十六年（一八九〇） 三十八歳

【13】三月一日、薛福成の命により、他の随員とともにフランスからロンドンに向けて先発する。^①駐英公使館の随員として務める。

（1）『薛福成全集』中冊収載「出使英法義比四國日記」卷二および張玄浩、張英宇標點『走向世界叢書 薛福成 出使英法義比四國日記』（二一九頁）。

【14】五月二十六日、次男錢穆孫（一八九〇—一九三六）が誕生。^①

（1）『吳興錢氏家乘』一〇七頁。

光緒十七年（一八九一） 三十九歳

【15】 この年から翌年にかけて、許景澄のもとで、駐露・独公使館の随員として務める^①。

許景澄（一八四五—一九〇〇）は、浙江嘉興の人。清末の外交官。北洋海軍創設のため、ドイツからの軍艦購入に尽力した。のち、義和団事変に際して、その弾圧と対外和睦を主張したため、一九〇〇年七月、処刑された^②。この当時は、出使俄・徳・荷（ロシア・ドイツ・オランダ）大臣であった。錢恂は後年、早稲田大学に自分の蔵書を寄贈したが、自ら作成した寄贈図書目録の中で、彼について、「ヨーロッパ滞在が長年にわたり、外交の他に、軍艦の建造や来歴に関しても熱心に研究していた」と記している^③。

（1）『中国近代外交史の基礎的研究』一二七頁による。

（2）『アジア歴史事典』第二卷四三三四—三四四頁「許景澄」の項（小野信爾）参照。

（3）「許氏駐歐羅巴多年、於外交之外、尤研究軍艦製造沿革」（『清国人錢恂寄贈図書目録』当館所蔵抄本。請求記号ト一〇一—二六九—二二）。

【16】 四月頃、許氏の命によりドイツの地図及び連邦の形勢図作成に従事する^①。

（1）『走向世界叢書 薛福成 出使英法義比四國日記』「出使日記續刻」卷之一に収録されている、四月十五日付、薛福成宛の許景澄の書信による（三六七頁）。

光緒十八年（一八九二） 四十歳

【17】 三年間のヨーロッパ滞在後、捐納（えんのう）により、「知府」（地方府の長官）の補助官である「同知」から、「知府分省補用」となる^①。

「捐納」（えんのう）とは前近代中国の制度で、既定の歳入のほかに財政を補うため、人民に金銭または米穀を納

めさせ、代わりにある官職、資格、または優遇をあたえることをいう。⁽²⁾ 光緒十五年の「新海防例」による捐納額は、同知銀一、七九〇両、知府銀四、七八八両であるといふ。⁽³⁾

(1) 「光緒十八年、以出洋三年期滿、由捐納同知循例保升知府分省補用」〔吳興錢氏家乘〕八一頁。

(2) 『アジア歴史事典』第一卷 四二三頁「捐納」の項(重田徳) 参照。

(3) 許大齡著『清代捐納制度』所載「歷屆捐例貢監生捐納官職銀數表(二) 外官」、黃本驥編『歷代職官表』、植田捷雄等共編『中國外交文書辭典(清末篇)』 參照。

光緒十九年(一八九三) 四十一歳

〔18〕 ロシアから航路で帰国する。⁽¹⁾ また、この年から翌年まで、薛福成のもとで駐仏公使館に務める。⁽²⁾

(1) 「歳在癸巳。外子從俄歸」〔癸卯旅行記〕二四頁。

(2) 『中国近代外交史の基礎的研究』(二二七頁)。

光緒二十年(一八九四) 四十二歳

〔19〕 駐英・法・意・比四国公使龔照瑗の参贊(駐仏公使館随員)として、欧州に滞在する。⁽²⁾

(1) 龔照瑗(生没年不詳)は、字は仰蓮、安徽省合肥県の人であるという〔中国近代外交史の基礎的研究〕六六頁。

(2) 鈴木智夫『癸卯旅行記注』一七六頁、および『中国近代外交史の基礎的研究』二二九頁。

光緒二十一年(一八九五) 四十三歳

〔20〕 欧州での公使館務めを終え、帰国する。⁽¹⁾

(1) 『中国近代外交史の基礎的研究』一二七頁。

〔21〕 十二月二十九日、張之洞(一八三七—一九〇九)により官吏の一人として皇帝に推挙される。⁽¹⁾

張之洞は直隸南皮の人。光緒帝即位を支持し、西太后に認められる。山西巡撫、兩広総督、湖広総督を歴任。清末政界の重鎮として権勢をふるう。当時、湖広総督の地位にあった。⁽²⁾

(1) 「奏調湖北差委分省補用知府錢恂、學識淹雅、才思精詳、平日講求洋務、于商務考究甚深。嗣兩次經出使大臣奏帶出洋、經歷俄、法、德、英國諸國、並此外各國亦經該員自往遊歷。于外洋政事學術確能考索要領、貫澈源流、期于有裨實用、不僅傳說皮毛、以炫異聞。臣所見近日通曉洋務之員、其密實知要、未有能過之者。凡委辦一事、必能澄心涉慮、審度時勢、裁斷敏速、能言能行、實為切於時用之長才」(「保薦人才摺并清單 光緒二十一年十二月二十九日」)『全集(臺北版)』第二冊七九二頁、『全集(河北版)』第二冊一一九一—一二〇頁。

(2) 『アジア歴史事典』第六卷 二九二—二九三頁「張之洞」の項(佐々木正哉) 参照。

光緒二十二年(一八九六) 四十四歳

【22】 六月十八日、自強軍の物資調達担当者(洋操提調)⁽¹⁾として、人員の給料、補給品に関する規約を、張之洞から提示される。⁽²⁾

湖広総督在任中、張之洞は、自強軍(ドイツ式の新式軍隊)の編成等、富強政策を推進した。⁽³⁾

(1) 「提調」について、織田萬撰『清國行政法汎論』第十一節「新設官廳」(四九一—四九二頁)、『漢語大詞典』第六卷七四七頁参照。

(2) 「札行錢恂稟擬護軍前後兩營洋操新餉章程 附單 光緒二十二年六月十八日」『全集(河北版)』第五冊 三二八一—三二二八頁。

(3) 『アジア歴史事典』第六卷 二九三頁「張之洞」の項(佐々木正哉) 参照。

【23】 十一月、張之洞により設立された武備学堂において、提調として学堂の行政を担当する。⁽¹⁾

(1) 「并委奏調分省知府錢恂、浙江候補知府聯豫充學堂提調、令其考核經費、約束學生、整飭一切、責令各該員等與洋教習商酌協助、隨時維持、以期有實效而無流弊」〔設立武備學堂摺 光緒二十三年正月二十八日〕『全集（臺北版）』第二冊八四二―八四三頁、『全集（河北版）』第二冊二二二―二八頁。

光緒二十三年（一八九七） 四十五歲

【24】二月二日、張之洞の命により、湖北武昌兩湖書院に招聘するために、陳慶年（一八六二―一九二九）のもとを訪れる。⁽¹⁾

陳慶年は、江蘇鎮江の人。兩湖書院では『兵法史略学』を教授する。

(1) 「南皮制軍欲收余為門生、錢念劬來示以意」〔橫山鄉人日記〕二月初二日の条〔近代史資料〕總七六号 一九六頁〕。

【25】五月二十四日、銃砲（槍炮）局の提調に任命される。⁽¹⁾

(1) 「為札委事」照得槍炮局提調奏調差委浙江候補知府劉守祖桂、現經委赴北洋考究製造局所造槍炮、無煙藥各項事宜。所有槍炮局提調事務、現值槍炮廠添機增廠、擴充製造、事務殷繁、亟應添委幹員提調、以專責成。查有奏調湖北差委分省補用知府錢守恂、堪以派充槍炮局提調、遇事稟商總辦蔡道、會商駐廠提調沈丞、精心考究、妥籌辦理、如遇重要事件、仍稟由總辦稟請本部堂核定示遵。除分行外、合亟札委。札到、該守即便遵照、提調槍炮局事務、務須妥實經理、以副委任。仍將到差日期具報」〔札委錢守恂槍炮局提調 光緒二十三年五月二十四日〕『全集（河北版）』第五冊 三四三―三四三六頁、『武漢版全集』第六冊 四八―四九頁。〔1〕の補記は、『全集（河北版）』による。

【26】七月十六日、上海滞在中、張之洞から電信を受ける。⁽¹⁾

(1) 「陳養餘言、道路一門全不能用、所言鐵路皆係細碎事、應歸工作門、及商務門亦無郵政。此兩事甚要、望在滬設法訪求可采之書帶來為要。諫」〔致上海錢念劬 光緒二十三年七月十六日戌刻發〕『全集（武漢版）』第九冊 二四四頁〕。

【27】十二月、湖北に来訪した日本陸軍大佐神尾光臣（かみおみつおみ、一八五五—一九二七）の接待を、張之洞から任される⁽¹⁾。

神尾は明治・大正期の軍人。中国語を学び、日清戦争後、清国公使館付武官補佐官や師団参謀長等を歴任、旅順攻囲や青島攻略に参戦した⁽²⁾。

(1) 「台駕來鄂、適先期奏明出省勘堤工、僅派江漢關道及知府錢守接待、深以為悵。回省後、該兩員稟告閣下來意、極為欣悅。貴國與敵國同種、同教、同文、同處亞洲、必宜交誼遠過他國、方能聯為一氣。現在亟願面商一切切實詳細辦法、但中國制度、督撫不能出所轄省分、而此等事件非面談不可。可否請台駕重來鄂省、俾得面罄敵國真意、是東方大關繫事、不勝盼企之至。支」（致日本参謀大佐神尾光臣 上海蔡道台轉蘇、杭、甯波等處探投 光緒二十三年十二月初四日巳刻發）『全集（武漢版）』九冊二七六頁。

(2) 『国史大辞典』第三卷 五六八頁「神尾光臣」の項（松下芳男）参照。

光緒二十四年（一八九八） 四十六歳

【28】二月九日および二月三十日付で、東京滞在中の姚錫光⁽¹⁾から、接触した人物および日本の学校教育の状況について報告を受ける⁽²⁾。

(1) 蘇雲峯著『張之洞與湖北教育改革』（九七—九八頁）よれば、姚錫光（一八五六—）は、当時、武備学堂兼自強学堂の「総稽察」の役職にあつた。「稽察」は、官庁の規律を振肅するために、各官庁の事務を検査して、その誤りをたゞすことであるという（植田捷雄等共編『中國外交文書辭典（清末篇）』三十二頁）。

(2) 『晚清中國人日本考察記集成 教育考察記上』収載の姚錫光『東瀛學校舉概』一七—二二頁「與錢念劬太守 戊戌二月初九日自日本東京」、「再致錢念劬太守 戊戌二月三十日自日本東京」。

【29】三月二日、東京の中国使館の姚錫光宛に、電信を送る。⁽¹⁾

(1) 「東電悉。二月時局又變、鄂款大絀、故與神尾無所商。惟學生東行、此願不改。遵諭轉達。恂。冬」(錢守致日京中國使館姚。光緒二十四年三月初二日酉刻發)『全集(武漢版)』第九冊三〇二頁。

【30】三月十六日、農務學堂および工芸學堂の事務を任されることになる。⁽¹⁾

(1) 「為札委事」照得湖北創設農務學堂、延訂美國農學教習二人、購求種植畜牧事宜。并設工藝學堂、延訂東洋教習二人、一教理化學、一教機器學、購求製造事宜。業經飭委湖南候補道張鴻順總辦農務、工藝兩學堂、奏調差委分省補用知府錢恂充兩學堂提調在案。茲查農務、工藝兩學堂均屬開辦伊始、必須久歷外洋者、于籌議各項功課辦法、始能周詳。錢守應即改委充兩學堂會同總辦、與總辦張道籌商妥辦、以資得力。前委之同知汪鴻瀛、委充農務學堂管堂委員。前委照料之知縣梁敦彥、委充工藝學堂管堂委員。梁令仍兼照料農務學堂。除分行外、合亟札委。札到、該守即便遵照、會同張道總辦農務、工藝兩學堂、與張道悉心籌商、督同汪丞、梁令妥實經理、以副委任。切切」(札委錢守恂會辦農務、工藝學堂。光緒二十四年三月十六日)『全集(河北版)』第五冊三五七九頁、『全集(武漢版)』第六冊一一八頁。「」内の補記は、『全集(河北版)』に拠る。

【31】五月一日、陳慶年に対して、「このままでは国が減び、民族が絶えてしまう」と、時局について嘆く。⁽¹⁾

(1) 『近代史資料』總八一號収載の陳慶年『橫山鄉人日記』光緒二十四年五月初一日の条には、「過錢念劬、言時局。渠言、國家太貧則工作鮮、人過窮則食用苦、平時既無以為養、有疾無以為醫。廢學則日見愚蠢、為奴則每受鞭笞。生人之樂盡、保衛之道窮。國危至此、恐此後百年、但有消磨、華種其將絕乎。余聞其言、為之大痛」(一一三頁)と記されている。

【32】六月一日、張之洞により有望な官吏の一人として皇帝に推挙される。⁽¹⁾

(1) 「奏調湖北差委三品分省補用知府錢恂。該員中學淹通、西學切實、識力既臻堅卓、才智尤為開敏。歷充歐洲各國出使大臣隨員、參贊於俄、德、英、法、奧、荷、義、瑞、埃及、土耳其、其各國俱經遊歷。博訪深思、凡政治、律例、學校、兵制、

工商、鐵路、靡不研究精詳、曉其利弊、不同口耳游談、洵為今日講求洋務最為出色有用之才」(「保薦使才摺并清單 光緒二十四年六月初一日」『全集(臺北版)』第二冊八八九頁、『全集(河北版)』第二冊一三二七頁)。

【33】六月八日、上海に、小田切萬壽之助(おだぎりますのすけ 一八六八—一九三四)宛、電信を送る。錢恂はこの頃、病中であつたらしい⁽¹⁾。

小田切萬壽之助は、明治時代の外交官。明治三十年(一八九七)五月、上海領事となり、明治三十五年(一九〇二)一月、総領事に昇任し、明治三十八年(一九〇五)三月まで上海に在勤する。同年七月、外務省を辞職、十二月には横浜正金銀行顧問、翌年三月同行取締役となる⁽²⁾。

(1) 「請轉小田切、西南界石已照章程移妥。錢恂。庚。等語。庚。錢恂稟 日本界西南一石、裁時未合章程、蓋不與德石、而退出德石之東數十丈。船津來訴、恂病中與談、允函告委員改裁、改妥即電告。茲得瞿慶憲來函、本日已移妥、故擬電請
代回、即發」(「致上海盛京堂 光緒二十四年六月初八日已刻發」『全集(武漢版)』第九冊三三三頁)。

(2) 『国史大辞典』第二卷 八四二頁「小田切万寿之助」の項(河村一夫) 参照。

【34】七月二十五日、張之洞の総理衙門宛電信によると、湖北省留學生に帯同し、日本に向かうことが伝えられる⁽¹⁾。

総理衙門の正式名称は、「総理各国事務衙門」。外政を司る中央官庁として一八六一年、北京に設けられた。一九〇一年、義和団議定書によって外務部が設けられるまで存続した⁽²⁾。

(1) 「接日本總領事小田切自日本來電云、湖北與日本所商派學生赴東及聘各種教習來鄂各節、望速遣知府錢恂赴東一行、以便面商。并云、此係外部令其發電、應即作為外部之電等語。查錢恂已遵旨赴京、日內計已到、鄂省本與日本議定即派該守帶學生前往。今外部催其速往、可否于召見後即令該守速回鄂、以便赴東、至禱。應否代奏、請鈞署裁酌、并傳知該守。」之洞肅」有」(「致總署 光緒二十四年七月二十五日午刻發」『全集(臺北版)』第四冊二八七三頁、『全集(河北版)』第九冊

七六五一頁。「」内の補記は『全集（河北版）』による。

(2) 植田捷雄等共編『中國外交文書辭典（清末篇）』七一頁「總理各國事務衙門」の項参照。

【35】 八月一日、光緒帝に謁見する。⁽¹⁾翌日、張之洞宛電信で謁見の模様を伝える。⁽²⁾

(1) 「二十四年、特旨召見、以出使大臣記名」(『吳興錢氏家乘』八一頁)。

(2) 「昨召見三刻。上詢鄂為詳、敷奏兵為先、蒙許可。議政局必設。黃有尚書銜充頭等使說、然病稽滬。袁泉明後見、欲請帥入樞。外致樞、譯、部電全分呈、或各堂未周知而已上達。上最喜、詢近旨均到鄂否。請嗣後凡新旨宜先電數語。上意東渡閱操、彼定北洋士員、鄂五、訂九月望行。恂稟。驢」(『錢守來電 光緒二十四年八月初二日午刻到』『全集（臺北版）』第四冊二八七四頁、『全集（河北版）』第九冊七六五四頁)。

【36】 八月三日、張之洞から前日の電信について、返信を受けとる。⁽¹⁾

(1) 「聞黃有留京入樞譯之說、故托病辭使。如黃不去、或云擬熊希齡、確否。袁如擬請召不才入京、務望力阻之。才具不勝性情不宜、精神不支、萬萬不可。渠如以鄙人為不謬、請遇有興革大事、亦電飭人酌議、俾得效其管窺、以備朝廷采擇、則于時局尚可有益、而于鄂事不致廢弛、尚是盡職安分之道。切禱。江」(『致京錢念劬 光緒二十四年八月初三日辰刻發』『全集（臺北版）』第四冊二八七四頁、『全集（河北版）』第九冊七六五四頁)。

【37】 八月十六日(十月一日)、林樞助(はやしごんすけ一八六〇—一九三九)駐清臨時代理公使が大隈重信(當時外務大臣)に、錢恂の訪日を伝える。⁽¹⁾

林樞助は明治・大正時代の外交官。明治三十一年(一八九八)一月より在清国公使館一等書記官、同年十月、戊戌政変により逮捕令の出ていた梁啓超の日本亡命に尽力したといふ。⁽²⁾

(1) 「去月二十九日本官天津へ出張ノ途次錢恂二面會シタルニ同人ハ凡二十日以内ニ日本へ向ケ湖北ヲ出發スル為メ北京ヨ

り同地ニ赴クベシト語レリ（『錢恂ノ日本訪問ヲ報ズル電報訳文 大隈外務大臣宛 駐清林臨時代理公使』明治三十一年十月一日着 大隈文書 イ一四一A八六五）。

(2) 『国史大辞典』第十一卷 六七九頁「林権助」の項（河村一夫）参照。

【38】 八月二十二日、九日に亡くなった父、錢振常の葬送のため、蘇州に到着する。⁽¹⁾

(1) 「恂廿日早到蘇、痛先父已不及見、此終天之恨、百死莫追。現在料理安葬、無暇他顧」（『汪康年師友書札』（三） 錢恂十 七三〇〇四頁）。

【39】 十月十四日、いまだに日本への渡航費用が届いていない、日本政府が出費してくれるという話もあったのだが、どうなっているのかと汪康年に問い合わせる。⁽¹⁾

(1) 「十一日示悉。鄂游學中輟未聞、恐未必輟。費取裁撫不確、此舉本有東人出費說、嗣為總署通飭各省照辦、東人遂悔前議、然伊政府有俟恂到彼後商學生事、或尚有意于出費乎。不然何商之云。仲良在京有欲自備資斧偕恂同游之言、恂何從說不許、本無提調、安賴仲良。仲良闊綽、久耳大名。恂。元。（十月十四日到）」（『汪康年師友書札』（三） 錢恂 二十一 三〇〇六頁）。

【40】 十一月八日、鄭孝胥（一八六〇—一九三八）が張之洞に、「中国は必ず分裂する、長江一带は日本のものとなるだろう、日本の家来になることは、とてもいいことだ」と、錢恂が吹聴していたことを伝える。⁽¹⁾

鄭孝胥は清、満州国の政治家、文人。当時、張之洞のもとに出仕していた。⁽²⁾

(1) 「錢念劬前在京師一朝士宅中、昌言中國決必分裂、如江浙吳楚得為日本所割、為日本臣妾、此大幸也。有湖南京官聞之、甚憤、告孝胥曰、再見、必批其頰。錢之不檢若此、亦頗愜聽其言。南皮頗栗然、曰此何等語、錢守乃妄發耶」（『鄭孝胥日記』

第二冊 七〇二—七〇三頁）。

(2) 『アジア歴史事典』第六卷三九九頁「鄭孝胥」の項（百瀬弘）参照。

【41】十二月十二日、上海滞在中、張之洞から日本の対清政策、日英同盟等に関する情勢の推移を伝えるように指示される。⁽¹⁾

(1) 「須與小田切詢商者數事。一、神尾練兵事此時斷難具奏、可問小田彼尚有何辦法。即將來能奏、參謀二字亦必不許、只可名總教習。一、大原云、武備書須兩年方能譯成。如何能待此時。擬多延日本極好武官數人來譯武備書、人多可以速成、即可隨時商酌武備事宜、將弁可時往請教。神尾亦肯來譯書否。一、小田在鄂面云、日本政府有覆電、已允設法諷令康赴美。此時不知已行否。能催詢之否。梁、王諸人亦有去志否。一、英議紳貝思福以鄂練兵二千為未足、欲在京城設參謀、意在練中國全國之兵、總署不允其參謀、令照原議辦理。小田云、英必須聯日本。此次貝赴日本、不知日本政府與議若何。議及英來鄂練兵之事否。望確詢。總之、中東聯絡大局、全被康、梁攪壞、真可痛恨。以上諸事望速密商、有何辦法。速復、措詞務須妥酌。真」〔致上海錢念劬 光緒二十四年十二月十二日子刻發〕『全集（臺北版）』第四冊二八九五頁、『全集（河北版）』第九冊七七〇二七七〇三頁。

【42】十二月十三日、前日の指示に対し張之洞に返信する。⁽¹⁾

(1) 「與小田談、神尾以譯書來可商、添請武譯員容易、可與神尾事合辦。貝思福到彼必談練兵事、外部意在以交誼諷緩、俾我可注意于東。彼政府得星海所贖康罪、益恍然設法令去、已有成議、不出數禮拜與梁、王同往美。恂稟。元」〔錢守來電 光緒二十四年十二月十三日亥刻到〕『全集（臺北版）』第四冊二八九五頁、『全集（河北版）』第九冊七七〇三頁。

【43】この年の末から翌年初めの間に、初來日する。

早稲田大学図書館に所蔵されている錢恂自筆の色紙には、戊戌の年（一八九八）、留学生が派遣され、自分がその事に預かったと記されている。⁽¹⁾ また単士釐の著作、『癸卯旅行記』には、光緒二十五年には、すでに錢恂は日本に駐在しており、それに続いて単士釐は子供を連れて來日したと記されている。⁽²⁾ したがって、前稿においては、錢恂の來日時期を、「光緒二十四年十二月中旬（下旬頃）」と推測して記した。しかし、張之洞から正式に游学日

本學生監督に任命され、月給および支度金が示されるのは翌年二月のことで〔44〕、日本に確実にいた証となる記事は、後述の四月二十四日、東京にある日華学堂を訪問したとするものである〔47〕。したがって、ここにおいて、錢恂の来日時期は、光緒二十四年末から光緒二十五年初めの間と改める。

〔1〕『鴻跡帖 清国来賓記念・清国學生畢業記念筆墨』（記事〔151〕）冒頭に、「溯自丁酉之歲、恂首發我國人宜留學日本說。翌歲戊戌、始浙江、次湖北、又次江南、相繼派遣留學生於東、恂皆預聞其事」とある。

〔2〕 单士釐『癸卯旅行記』卷上冒頭部分、「回憶歲己亥光緒二十五年。外子駐日本。予率兩子繼往」とある。

光緒二十五年（一八九九） 四十七歲

〔44〕 二月十一日、張之洞により、游学日本學生監督に任命される。^{〔1〕}

〔1〕 「為札委事。照得湖北選派游学日本學生業經飭委縣丞鄺國華帶往日本東京、交閱操之張道斯栴、暫行照料約束、即委張道暫充游学日本學生監督、聲明該道在湖北尚有差、將來尚須另派監督專員前往接替、并派江蘇候補知縣陳昌基偕往照料各在案。查學生游学、關係重大、際此時艱、斷非空言淺學所能補救、人材出則國家強、是為目前至要至急之事。各學生肄業异邦、凡功課之執勤執惰、志趣之執高執下、行止之端正與否、精神之強健與否、非有專員隨時體驗、稟報考察、則目前去留將來任用、不能確當、自應派委專員監督、以資考察而重學務。查有奏調差委分省知府錢恂、堪以派充游学日本學生監督。該守到日本後、張道即將已辦事宜、詳細交明錢守、先行回鄂。縣丞鄺國華俟飭辦銀元官錢各票事件辦妥後、再行回鄂。錢守即督飭先派照料之陳令昌基、遇事妥商日本各學校校長等員、善為照料、隨時勸勉約束各學生、專心學習、力圖進益、恪守禮法、一切言語舉動、均須格外謹慎、勿任閑游曠課。勸戒與保護兼施、俾成國家有用之器、庶幾見重鄰邦、無負本部堂期望之意。隨時稟請本部堂諭示遵行、并就近稟商出使大臣妥為辦理、用款仍由善後局匯款內動支。目下款項支絀、雖外洋用度較中國為費、各應實用實銷、力從撙節。合亟札委。札到、該守即便束裝起程、遵照上項指飭事理、謹慎將事、無負委任切切。特札」（札委錢恂充游学日本學生監督并飭張斯栴回鄂當差 光緒二十五年二月十一日）『全集（河北版）』第五冊 三七七六—三七七頁、『全集（武漢版）』第六冊 二一四—二一五頁。なお武漢版の題は、「札委錢恂充當游学日本學生監督」

とされ、冒頭「為札委事」の語を欠く。

【45】二月十五日、張之洞により、游学日本学生監督としての月給および支度金が示される。⁽¹⁾

(1) 「為札飭事。照得奏調差委分省補用知府錢恂、現經委充湖北游学日本學生監督、每月應支給薪水銀二百兩、自三月起支、臨時時另給整裝銀一百兩、由善後局支領。到日本後、薪水即在匯寄游学經費項下動支、以資辦公。其自強學堂提調、洋操提調夫馬銀兩、即行停支。合亟札飭、札到、該局即便遵照、照數核明給領具報」(「札北善後局給游学日本學生監督錢恂薪水 光緒二十五年二月十五日」)『全集(河北版)』第五冊 三七七八頁、『全集(武漢版)』第六冊 二一五頁。武漢版には冒頭の「為札委事」にあたる語を欠く。

【46】二月、日本行きにあたり、梁鼎芬(二八五九―一九一九)より、『左文襄公奏稿』(六十九冊)を贈られる。⁽¹⁾

梁鼎芬は、広東番禺の人。張之洞のもとに招かれ、湖北按察使、湖北布政使等を歴任する。⁽²⁾

(1) 「念劬太守監督游学日本學生、當行贈此。此日相期之厚、他日相思之勤、可知也。己亥二月 鼎芬記。この文章は、當館所藏本『左文襄公奏稿』(請求記号カ一―三五〇)第一冊封面裏に書き付けられている。

(2) 『民國人物大辭典』八八〇頁「梁鼎芬」の項。

【47】四月二十四日(六月二日)、成城学校⁽¹⁾に入学する留学生の件で日華学堂を訪問する。⁽²⁾

「日華学堂」は、一八九八年六月、高楠順次郎(たかくすじゅんじろう 一八六六―一九四五)によって創立された。

清国留學生に日本語および各学科を修めさせ、高等専門学校や帝国大学に入学させることを目的とした。⁽³⁾

(1) 当時、成城学校は「陸軍士官学校の予備校であった。一八九八年、參謀本部の福島安正らが清国の高官に日本留学の必要をといたことから、湖広総督Ⅱ張之洞はまず部内の秀才たる譚興沛・徐方濂・段蘭芳・蕭星垣の四名を日本におくった」という(さねとう・けいしゅう『中国人日本留学史』六五頁)。

- (2) 實藤惠秀「日華學堂の教育―留日學生史談(五)」(『東亞文化圈』第三卷第二号)に掲載された日華學堂明治三二年の日記によれば、「六月二日 成城學校二入レル清國留學生ノ監督錢恂及ビ書記官姚煜兩氏來堂」とある。姚煜(一八六八)は、浙江海寧の人。のち兩淮塩運使、金陵関監督等を歴任する(『民國人物大辭典』六三一頁)。
- (3) さねとう・けいしゅう『中國人日本留學史』六六頁。

【48】 四月二十八日、張之洞から軍需工場の場合について電信をうける。⁽¹⁾

- (1) 「槍炮工廠需皮件甚急、製革廠必須速設。日本人既不願來合夥開廠、可既與商覓工師及良匠數人來鄂代我製造、議給薪水、但求製革濟用、盈虧不計。此為軍實、不為謀利。盼速電復。儉」(『致東京錢念劬 光緒二十五年四月二十八日午刻發』『全集(臺北版)』第五冊二九二〇頁、『全集(河北版)』第十冊七七九四頁)。

【49】 五月五日(六月十二日)、東京専門學校および早稲田中学に来校。⁽¹⁾

- (1) 「清國人錢恂來校 張之洞氏派遣の學監知府錢恂氏は本校及早稲田中學參觀の爲め大隈伯爵同道にて去六月十二日來校し、天野坪内兩博士の授業、柔術、擊劍、及び中學の授業、兵式操練等を巡覽し、後ち伯爵邸にて午餐の饗應を受けたり」(『早稲田學報』第二八号 明治三二・六)。

【50】 五月九日(六月十六日)、四月二十八日の張之洞の電信に対して返信する。⁽¹⁾
る。⁽²⁾

- (1) 「革非可猝製。廠長云、一面籌建廠、一面派十人學秘法、匠歲均成、再延工師督製、不枉費、未成時革件代製。語長另稟。恂稟。庚」(『錢守來電 光緒二十五年五月初九日子刻到』『全集(河北版)』第十冊七七九四―七七九五頁)。
- (2) 明治三十二年六月十八日の東京朝日新聞の「一ト口投書」欄に、「再昨十六日山城丸乗上等女客錢恂太守夫人東京聞此婦人能詩書(陳芬談)」(『ささおとつひ やましろまるへのつたじょうとうをんなきやくせんじゅんたいしゅふじんがと

うきやうへ ついたなり このふじんは しゃしよが うまいさうだ」という記事による。

【51】五月二十九日、日本人技術者の湖北への来訪について張之洞に打電する。⁽¹⁾

(1) 「革廠願選工師、秋涼到鄂、訂否請示。恂稟。艶。請轉敝寓、受初九日啓行歸」(「錢守來電 光緒二十五年五月二十九日 申刻到」『全集(河北版)』第十冊七八〇四頁)。

【52】六月二日、張之洞から、五月二十九日の電信について返信を受けとる。⁽¹⁾

四月二十八日から六月二日にかけての「製革工場」、「革匠」にまつわる錢恂と張之洞のやりとりに関連する記事として、『萬朝報』(明治四十年二月四日号)に次のような記事がある。

故西村勝三氏の逸話(三) 嚴格なる訓育 去卅一年頃、清國張之洞より靴製造の技師を雇聘したき旨、留學生監錢恂氏を通じて申來りしかば、氏は大いに喜んで出來得る丈良技師を選び派遣せんとしたるに、錢恂氏は例の支那氣性より少し俸給を負けて呉れよと申込みたるにぞ、此方が好意をも知らで種々物言を付けるとは失敬至極と斷然雇聘を刎付けたるが、仲裁者あつて圓滿に収まり、其後向ふより留學生を寄越して實地教授を頼み來れり。氏は是等に對し毫も假借する所なく、服裝は勿論寢食業務共、普通の職工と同じくし嚴格なる訓育にて良工を作り上げんと苦心したるが、中途北清事件の起りたる為、可惜折角の苦心も水泡に歸し了りたり

西村勝三(一八三六—一九〇七)は、日本で初めて皮革製靴業を起こした人物である。

(1) 「豔電悉。革匠能先到鄂數月、將中國物料考究的確、開廠辦法面商妥協、再與面訂合同最妥。即詢復。冬」(「致東京錢念劬光緒二十五年初二日已刻發」『全集(臺北版)』第五冊二九三三頁、『全集(河北版)』第十冊七八〇四頁)。

【53】七月五日、汪康年宛書信において、七月十八日に上海に戻ることを伝える。⁽¹⁾

錢恂年譜(増補改訂版)

(1) 「穰卿兄覽 恂定乘神戸丸回國、一行計十八日可到上海、上海不過一日留。已約何梅孫為學生事、嚴筱舫為張廳帆事一見矣。吾兄雖無事、亦願一見、請留意焉。徐顯民同歸。章枚叔同歸否未定、大約有八九分。恂頓首。七月五日。(己七月十二手) (『汪康年師友書札』(三) 錢恂二十三三〇〇七頁)。

【54】七月、梁啓超(一八七三—一九二九)と横浜の華僑により、中国各地から来る留學生の予備教育のため、東京大同学校(高等大同学校ともいう。のち清華学校と改称する)が設立され、校長には犬養毅がなり、錢恂は學生の監督にあたることになる。⁽¹⁾

梁啓超は、広東省新会県の人。思想家、政治家。康有為に師事する。一八九八年九月の戊戌政変により、日本に亡命、横浜で「清議報」を創刊した。⁽²⁾

(1) 實藤惠秀著『中國人日本留學史稿』八二、三四七頁。

(2) 『アジア歴史事典』第九卷 二九八—二九九頁「梁啓超」の項(伊藤秀一)参照。

【55】八月七日、張之洞から日本からの報告を忘ることのないように指示されたことを汪康年に伝える。⁽¹⁾

(1) 「穰卿兄 南皮允請兄喫梁紅芝酒甘櫛。先聞恂攜來。恂東渡事、千萬不必、不可再登日報。毀固不好、譽亦恐招忌。至要至要。南皮意亦云云。恂。東。(己八月初七手) (『汪康年師友書札』(三) 錢恂二十四 三〇〇七頁)。

【56】八月十五日(九月十九日)、監督官として帯同してきた留學生のうち三名が東京専門学校に入学する。⁽¹⁾

(1) 「是日清国留學生二名、外二錢恂氏監督學生三名入学ス。之ヲ清国學生ガ本校ニ入学スルノ初メトス」(『早稲田大学沿革略』第一冊 明治三十二年九月十九日の条)。「清国留學生の入学 是迄日華學堂に於て日本語學研究しつゝありし同國政府派遣の留學生二名、錢恂監督の下にある留學生三名孰れも本校英語政治科に入學せり、此他は大學高等學校等に入學せりと云ふ」(『早稲田学報』第三三三号 明治三十二年十月)。

【57】 八月二十四日（九月二十八日）、張之洞により、湖北銀元局長に任命されたと、報じられる。⁽¹⁾
任命された月日は不明である。

(1) 「曾て清國湖北南洋留學生監督として我國に滞留し居たる錢恂氏は王雪澄氏の後を受け湖北銀元局（銀貨鑄造場）の局長たることを張之洞氏より委任せられたり」（『東京朝日新聞』明治三十二年九月二十八日）。

【58】 十二月十九日、農務學堂の件について張之洞に打電する。⁽¹⁾

(1) 「製革宜定南湖劉家墩、廠基需萬三千方尺、樹、鞆、水均合用。農師一、薪月三百、期三年、請示。其一稍緩。恂。效」
（『錢守來電 光緒二十五年十二月十九日戌刻到』『全集（河北版）』第十冊七八九三頁）。

【59】 十二月二十日、前日の件について、再度、張之洞へ打電する。⁽¹⁾

(1) 「農學士二、險美代次、吉田、均實職、已選代應聘、薪期一律。恂偕行。此大學長鄭重酌定、請允。恂。號」（『錢守來電 光緒二十五年十二月二十日申刻到』『全集（河北版）』第十冊七八九三頁）。

【60】 十二月二十二日（一九〇〇年一月二十二日）、明治三十三年四月（光緒二十六年三月四月）に、中国から学生數十名を日本に連れてくることを、日華學堂の高楠順次郎に語る。⁽¹⁾

(1) 實藤忠秀「日華學堂の教育 留日學生史談（五）」（『東亞文化圈』第三卷第二号「昭和十九」）に掲載された日華學堂明治三十三年の日記によれば、「二十二日高楠氏來堂錢監督來る四月を期して清國より學生數十名を連れ來る筈にて之が設備を依頼せられし旨を語られ學堂將來の方針を議す」とある。後述の光緒二十六年三月二十日、張之洞の檜原陳政宛電信の内容を裏付ける記事である。

【61】 十二月二十五日、張之洞から農務學堂の件について、さらに返信をうけとる。⁽¹⁾

(1) 「農師月薪三百元、期三年可照訂、但務須聘一實施者偕來、方有速効。中國初講農學、深者不如淺者之足以取信於衆也。

至要。有」〔致東京錢念劬 光緒二十五年十二月二十五日亥刻發〕『全集（臺北版）』第五冊二九三七頁、『全集（河北版）』第十冊七八九三頁。

【62】十二月二十七日、引き続き農務學堂の件について、張之洞に打電する。⁽¹⁾

(1) 「製革廠基是面積尺、非丈、劉家墩一半已足。農師均現任試驗場長、正合用。胡生事違商。恂。寢」〔錢守來電 光緒二十五年十二月二十七日丑刻到〕『全集（河北版）』第十冊七八九四頁。

光緒二十六年（一九〇〇） 四十八歲

【63】一月三日（二月二日）、日本人技師二名を伴い、横浜から湖北へ向けて出發することが報じられる。⁽¹⁾

(1) 「農學士清國聘用 清國湖北省農務學堂にては本邦農學士二名の聘用を我政府に申込み滋賀縣技師第四課長美代清彦（みよ きよひこ）、長崎縣技師農事試驗場長吉田永次郎（よしだ えいじろう）兩氏選拔せられ來十四日横濱發の郵船にて錢恂氏と同伴出發する由」〔東京朝日新聞〕明治三十三年二月二日。

【64】一月十一日、張之洞から、康有為（二八五八―一九二七）たち、「康党」の言論活動にくれぐれも注意することと、近々帰国することを指示される。⁽¹⁾

康有為は、広東南海県の人。戊戌変法の立役者。光緒帝のもとで立憲君主制を目指すも政変により、日本に亡命していた。⁽²⁾

(1) 「立嗣乃本光緒五年懿旨、上諭、京師並無他説、各使館亦具安靜。康黨造謠煽亂、誣詆慈聖、各報妄傳、深恨僕之攻駁康學、故於僕極口誣詆、謂京城有大舉、鄙人已允、駭愕已極。中國體制、豈有一外臣與秘謀之理。查天津國聞報、上海中外日報、便覽報、蘇報、滬報、漢口漢報、皆日本保護。閣下務訪其外部、并商近衛、伊藤、述鄙意與之婉商、言此各報多誤信康黨謠言、不知康黨逆謀有危亂中國、中國亂於日本亦不利、且非日本力助自強之意、務請其速電駐華公使及各領事、

切告各報館事事務須訪實、勿信逆黨訛言刊報、勿用康黨主筆、萬不可詆毀慈聖、有礙邦交。至鄂事必須考實、鄂人、既承諸公不以為謬、似不當聽逆黨捏誣之言信口詆誣。事關大局、切禱。閣下宜緩行數日、此事必須商妥、方可回鄂。速復。真」〔致東京錢念劬 光緒二十六年正月十一日申刻發〕『全集（臺北版）』第五冊二九三八頁、『全集（河北版）』第十冊七九〇—七九〇一頁。

(2) 『アジア歴史事典』第三卷 三二四—三二五頁「康有為」の項（小野川秀美）参照。

【65】 一月十六日、十一日の張之洞の指示に返信する。⁽¹⁾

(1) 「外務即電彼使、飭國聞、滬、漢三報慎言、餘無權。恂明日行、步、工兩大尉後一句。恂。諫。（錢守來電 光緒二十六年正月十六日未刻到）『全集（河北版）』第十冊七九〇一頁。

【66】 一月二十三日、汪康年に書信を送る。

張之洞とのやりとりのこと（湖北での任務を辞して清々している、漢口鐵路総弁に命じられそうになり即座に辞退した、張之洞は頑固で仕事がいやに、学生二名を帰国させようとしたのを断固として断った）、さらに鎌倉の近くに住んでいゝること等、近況を伝える。⁽¹⁾

(1) 「穰兄鑒 恂憚寫信、而致兄此函、已寫第三次矣。第一次寫好、託徐若農歸國便帶、而忘却於身上口袋中。第二次寫好、寄至神戶丸船上、仍托若農投送、而郵局遲一日、神戶丸已開行趕不上、此信折回。此第三次矣。所以然者、為四元頭郵寄不方便耳。今托胡仲驥送上、祈察收為幸。當陰曆十一月初間聞兄奉諱、盼不確、嗣得仲驥信、知果然。十二月中旬得十一月廿八日手書、知往杭州辦葬事畢仍回上海、計臘正間駕必重至上海矣。垂詢數事早簡復、計覽及。所謂八九月間見謀者何事。深念。彼時北頑之風被及南頑、如瘦狗之噬人、狗必沿江、不知噬兄之狗在上游乎。抑中游乎。思中流或不至此也。弟自辭湖北差事、頓覺心清。去電婉而堅、南皮竟不敢復。南皮頗後悔、曾來一電、幾自認錯。然弟則乘此機會辭湖北、於計良得。即以日本人論、弟數年聲名、亦不至遽壞、此最足以告慰者。南皮又電盛京卿、欲委弟漢口鐵路總辦。弟聞信速辭、已幸免。

兄亦必為弟喜。湖北頑固多多、弟豈能與共事乎。親政一層、南皮電弟阻止者約七八次、南皮真忠臣也。湖北公牘欲撤歸兩學生、彼政府取決於弟、弟一定斷為不可、彼即辦此事。上海有所聞者、祈秘之。弟近居鎌倉、日日偕內人步十餘里、數里不等、出游致足樂。李木齋忽糾集學生具稟留弟、夫南皮早有明電致木齋、言并未開去監督差、則此差由弟自辭、而南皮未允可知、亦何所用其留耶。不過弟不願供此差耳、挽留未免可笑。和議必難速成、長江不免小警、然無論種種變態、總比承平好。故弟近發論、謂海內諸君子、咸欣欣于新政之將行、雖新政必不能行、然此行新政之機誰實啓之、不得不歸功于載漪、剛毅諸大勳臣。其言深可味、兄謂然否。中外日報半年來頗發正論、然尚嫌不辣、盍整頓之。恂頓首。陰正月廿三日。(庚子二月十二得)〔汪康年師友書札〕(三) 錢恂二十七三〇〇九一三〇一頁。

【67】三月二十日、北京駐在の樞原陳政(ならはら のぶまさ)參贊宛張之洞の電報に、錢恂が近く日本から湖北へ帰り、四月にはまた東京へもどることが記される。⁽¹⁾

樞原陳政は、明治十五年(一八八二)、初代駐日公使何如璋に随つて中国に留学し、俞曲園(俞樾。一八二一—一九〇七)に師事、著書として『禹域通纂』等がある。明治三十一年(一八九八)当時は二等書記官だった。明治三十二年十一月、西徳二郎(一八四七—一九二二)公使に従い北京に赴任し、明治三十三年のこの年、北京における義和団との籠城戦で戦死した。⁽²⁾中国語を良くし、中国国内を遍歴したという。⁽³⁾なお、「參贊」とは中国に駐在する外国の公使館書記官や、外国に駐在する中国の外交使節(欽差大臣)の補佐官(同じく書記官に相当)をいう。⁽⁴⁾

(1) 「春初承閣下電賀新年、感謝。錢太守恂近自貴國回鄂、據云閣下曾言欲來鄂與鄙人一晤、趁渠在鄂時、前來談論較可詳盡、特此電達。錢守須中曆四月初四日回東、如願來晤、望于中曆三月底到鄂、藉領雅談。能來與否、統望斟酌電復。湖廣總督張。十九日」〔致京日本使署樞原參贊 光緒二十六年三月二十日辰刻發〕『全集(河北版)』第十冊七九三—七九三五頁。

(2) 實藤惠秀「日華學堂の教育 留日學生史談(五)」。

(3) 「此人華語甚好。已遍歷我國十七省」〔晚清中國人日本考察記集成 教育考察記上〕収載の姚錫光『東瀛學校舉概』一八

頁上。

〔4〕植田捷雄等共編『中國外交文書辭典（清末篇）』四四―四五頁「參贊」の項参照。

〔68〕三月二十七日、榎原參贊から張之洞宛に、錢恂に関する三月二十日の電信に対する返信が届く。^①

〔1〕「奉電敬悉。錢太守在鄂、實願踐言、前赴奉謁崇轅、奈因署務繁冗難離為恨。大約秋間尚可出游奉謁、因酌商多方可、奉覆稽遲、懇盼諒恕。榎原陳政」〔日參贊來電 光緒二十六年三月二十七日酉刻到〕『全集（河北版）』第十冊七九三五頁。

〔69〕四月十日、滯在中の上海から、小田切萬壽之助の帰国の件について張之洞に打電する。^①

〔1〕「小田被命回國、心實戀戀。願謁帥叙別、惟必蒙召乃有辭、彼欲帥電恂、轉諭恂意。徑電、轉電均可。恂。卦」〔錢守來電 光緒二十六年四月初十日午刻到〕『全集（河北版）』第十冊七九四五頁。

〔70〕四月十一日、張之洞から、小田切の件について返信を受けとる。^①

〔1〕「卦電悉。小田總領事在华久、諸事相得。此次被命回國、未知何事、約何時行、是否暫回、仍來華否。實系馳念。擬邀其來鄂一談、有要語甚多、望即轉達、速復。蒸。閣下寓何棧、各武員寓何棧、并速復」〔致上海義昌成轉送錢念劬太守 光緒二十六年四月十一日亥刻發〕『全集（河北版）』第十冊七九四五頁。

〔71〕四月二十日（五月十八日）、張之洞の子息、張君立等の来日に同行することが報じられる。^①

〔1〕「清國人の來遊 彼の張之洞氏の令息張君立氏及び湖北武愷全軍統領吳元禮と同總兵張彪の各令息都合三人の清國公子は昨午前十一時の汽車にて新橋に着し清國公使館員及び岸田吟香翁、王惕齋氏、士官等に出迎はれ張氏は直に同公使館に入り他の二氏は西紺屋町五番地清浄館に投せり又曾て留學生取締の爲め來遊し居たる錢恂氏及び張彪氏其他武官六人も博愛丸にて明日正午横濱に來着の筈なり」〔東京朝日新聞〕明治三十三年五月十八日。

〔72〕五月九日、張之洞から、兩太尉の罷免の件について、電信を受けとる。^①

(1) 「續訂兩大尉、望速罷議。東人在此漸不馴、不可再添。佳。(致東京錢念劬 光緒二十六年五月初九日子刻發)『全集(臺北版)』第五冊二九四五頁、『全集(河北版)』第十冊七九六四頁。

【73】五月十二日午刻、五月九日の件について、張之洞に返信する。⁽¹⁾ 亥刻、張之洞から、兩大尉罷免の件について、電信を受け取る。⁽²⁾

(1) 「下士月薪百元下、八十以上、請定、華四月十日起續訂。大尉決罷。恂。文。(錢守來電 光緒二十六年五月十二日午刻到)『河北版全集』第十冊七九六四頁。

(2) 「文電悉。兩大尉已作罷、感甚。望向福島婉謝道歉。大原於會宴西東教習日、因爭坐次、拂衣徑去、令人難堪。後雖設法調停、勉就範圍、然跋扈之形已露、以後須加裁制。日內詳函奉達、擬請福島訓飭之。文」(致東京錢念劬 光緒二十六年五月十二日亥刻發)『全集(臺北版)』第五冊二九四五—二九四六頁、『全集(河北版)』第十冊七九六七頁。

【74】五月十七日、汪康年宛書信において日中兩國の現況について記す。

義和団の騒乱や日本の政情について触れたり(伊藤博文の政權となり山縣有朋よりは中国にとつていいことだろう、大隈重信が政權をとれないことは残念だ)、現在、牛込に住んでいること等を伝える。⁽¹⁾

(1) 「穰兄鑒 吳振麟事、當函請浙撫。然事未接手、尚不知經費在何處也。此間極盼子健來。究來否、祈示。近衛條幅留侯函來再送去。北方亂果作、黃河以北必非中國所有矣。陶七彪、王侃均此次回上海、再作歐行。日本政府不日大變動、繼之者大約是伊藤侯。侯執政、中國可必勝於山縣時、所惜者大隈不能執政耳。恂居牛込仲「之」町廿二番地。前函題麻布區誤。雖郵局亦必送到、然不如徑送為妙。恂。真。(一函求交民局、已交)(庚五月十七到)『汪康年師友書札』(三) 錢恂二十六三〇〇八頁。

【75】五月二十日巳刻、義和団への対策を張之洞に打電する。⁽¹⁾ 戌刻、張之洞から、電信を受けとる。⁽²⁾

(1) 「福島股盼帥獻策、令董軍且退、則外兵但平匪、否則董洋哄、大局難問。至沿江若自能弭亂、外兵即不入江。恂。效」(『錢守來電 光緒二十六年五月二十日巳刻到』『全集(河北版)』第十冊七九八〇頁)。

(2) 「效電悉。剿拳阻董已屢次力陳、鄂擬添兵三千、吳鎮、張游擊等酌帶員弁速回、衣囊購二千分、能借現成者更好。長江彈壓需械甚多、如漢廠槍不敷時擬購日本。新槍并彈能供用否、進口能無阻否。速商復。號」(『致東京錢念劬 光緒二十六年五月二十日戌刻發』『全集(臺北版)』第五冊二九四八頁、『全集(河北版)』第十冊七九八〇頁)。

【76】五月二十一日、吳元愷(吳鎮)、張彪(張游擊。一八六〇—一九二七)とともに、軍資金および武器の補給について、張之洞に打電する。⁽¹⁾

張彪は、山西榆次の人。一八九七年、日本に軍政視察後、張之洞による漢陽兵工廠の創設に協力し、その後、湖北新軍第八鎮統制となる。⁽²⁾

(1) 「號電奉。愷、彪廿四行、帶十一人。衣囊價請先匯萬元、續匯一萬三千。槍及彈與商必允。恂、愷、彪。馮」(『錢守、吳鎮、張游擊來電』『全集(河北版)』第十冊七九八〇頁)。

(2) 『民國人物大辭典』八九〇頁「張彪」の項参照。

【77】五月二十九日、張之洞から、中国の状況に関する各国の議論をすみやかに伝えるように命じられる。⁽¹⁾

(1) 「大局難料。欲存中國、總須慈聖安穩為第一義、不然中國斷不能久存矣。各國議論速復」(『致東京錢念劬 光緒二十六年五月二十九日』『全集(臺北版)』第五冊二九六三頁、『全集(河北版)』第十冊八〇三八頁)。

【78】六月二日(六月二十八日)、宇都宮太郎大本營陸軍參謀(大尉。一八六一—一九二二)と会谈する。

皇帝が北京を離れ、無政府状態になれば、張之洞等、中国南部の総督たちが連合して南京に政府をつくるだろうと語る。⁽¹⁾ また、義和団騒乱の渦中にある北京の各国公使館は依然、無事であること、さらに清国留学生たちの憂

慮を張之洞等ら高官に打電したことが新聞で報じられる。⁽³⁾

宇都宮太郎は、幕末の佐賀藩に生まれ、主に参謀本部畑を歩いた明治・大正期の軍人。「アジア主義」的思想をもち、反長州閥の中心人物の一人としても知られる。⁽⁴⁾

(1) 「六月二十八日 木晴」 此夜仲ノ町にて錢恂と会し、平岩の通訳にて時事談を為したる一節に、張等は天子蒙塵（多分長安に）することもあらば清国は無政府と為るべく、其際には南部二、三の総督は連合して南京に一政府を立つるの止を得ざるに至らん云々の語あり」（『日本陸軍とアジア政策 陸軍大將宇都宮太郎日記』第一卷八八頁）。

(2) 「北京無事の別電 北京政府より湖北張之洞氏に打電し張氏より我邦在留錢恂氏の許に回電したる處に依れば清廷は去十九日に列國公使に北京立退きの相談を為し翌廿日までは各公使館とも無事なりし趣きなり」（『東京朝日新聞』明治三十三年六月二十八日）。

(3) 「清國學生の憂國打電 目下成城學校に留學せる清國學生一同は此の程監督錢恂氏の手を経て張之洞、劉坤一、王之春、鹿傳霖、李秉衡等の諸大官に向ひ皇帝の身上を保護し義和團匪を速に平定せられんことを希望し萬一北京を助くる能はざる場合には各自其任地の安寧を保たれたしとの意を打電したりと云ふ」（『東京朝日新聞』明治三十三年六月二十八日）。

(4) 『日本陸軍とアジア政策 陸軍大將宇都宮太郎日記』第一卷一頁。

【79】 六月六日（七月二日）、在日武官の送別会に招待される。⁽¹⁾

(1) 「七月二日月晴 張之洞より派遣の武官二十九名の内十二名は先日発途帰国せしが、残り十七名も来る四日帰国の手と為りし（張より電報来りしなり）為め、本日午后五時より偕行社にて大山総長の名を以て寺内中将代理として右十七名並に清国公使李盛沢「鐸」、張之洞長子張權、其子張琨、学生監督錢恂等を招待し之に出席す」（『日本陸軍とアジア政策 陸軍大將宇都宮太郎日記』第一卷八九頁）。

【80】 六月十日（七月六日）、宇都宮太郎のもとを訪れる。

張之洞から新政府設立の件があるかもしれないので、大尉二人と小銃五千挺を所望することを伝える。宇都宮は、その日のうちに次長に錢恂の要求を伝える⁽¹⁾。酉刻、張之洞から、義和団の争乱と外国の軍事介入が危惧されるので国外の情勢を伝えるようにとの電信を受ける⁽²⁾。戌刻、張之洞から、出使日本大臣李盛鐸（一八五九—一九三七）宛電信で、北京での情勢はかなり切迫していることが伝えられる⁽³⁾。李盛鐸は江西徳化の人。京師大学堂総弁を経て、一八九八年十月、出使日本大臣となる。その後、考察憲政大臣等、要職を歴任、一九〇六年にはケンブリッジ、オックスフォード大学の名誉博士号を得る。民国政府においても一九一八年十二月、参議院議長になる⁽⁴⁾。

(1) 「七月六日 金曇 錢恂役所に来訪。張之洞より新政府設立の場合あるかも知れず、目下兵力を厚ふし置くことは何よりの急務に付き、吳元愷の二千、張彪の二千五百の外、更に三千を募集し度きに付き、大尉二人と小銃（三十年式或は村田連発）五千挺を所望すとのことを語る。大尉の件は従来談のありたる二人なるや、此二人の外更に二人を要するものなるやを反問せしに、不分明に付き此こと並に兵科を問合はずべきことを語「告」げ、小銃のことは過般來張彪よりも談ありたることに付き、成否は知れざれども次長等へ謀るべきを約す。

「七月七日 土曇」昨日、錢恂の請求を次長に上申し、次長は陸軍大臣に謀ると約せらる。（『日本陸軍とアジア政 策 陸軍大将宇都宮太郎日記』第一卷八九九—九〇頁）。ちなみに、宇都宮太郎が上申した次長とは、寺内正毅（一八五二—一九一九 当時陸軍参謀次長）である。

(2) 「各使至今尚未出京、所存各館無多。各國盛怒報復、勢必怨及朝廷、内閣實情不可不略告各國。夫以一國而敵地球各強國、攻使館而激衆怒、不待智者而知其不可。我兩宮聖明、豈肯出此下策。且京城已被亂黨焚掠舖戶街道甚多、豈朝廷亦願縱匪殃民。近日所為、其為亂黨迫脅、可想而知。且昨奉卅日諭旨、內有拳會其衆不下十數萬、自兵民以至王公府第處皆是、剿之則禍生肘腋等語。榮相卅日來電亦云、兩宮諸邸左右半係拳會中人、滿漢各營卒中亦皆大半、都中數萬來去如蝗、雖兩宮聖明在上、亦難扭衆。又云、病中曾上奏片七次云云、其言尤為沈痛懇切。務望密告外部、並告李星使為要。卦」(致東京錢念劬 光緒二十六年六月初十日酉刻發)『全集(臺北版)』第五冊二九七八頁、『全集(河北版)』第十冊八〇九四頁、『全

集（武漢版）第十冊九二頁。なお、文中、「星使」とは、欽差大臣・外交使節の雅称であるという（植田捷雄等共編『中國外交文書辭典（清末篇）』六五頁「星使」の項参照）。

(3) 「佳戌電悉。德怒已知。外兵斷不敢言入京救使。前五日洞又與峴帥會電榮相專請救使、略言救使一人、減禍一分、尚無覆電。此真天意、人力恐難施矣、奈何。再、榮相前來電、發端有兩國交兵不罪使臣之語。電中又以方擬會議轉圜、德使忽斃為大恨、是榮願保護各使之意顯然、請告念劬。蒸」（致東京李欽差 光緒二十六年六月初十日戌刻發）『全集（武漢版）』第十冊九二頁。

(4) 『民國人物大辭典』二九六頁「李盛鐸」の項参照。

【81】六月十三日、張之洞から、湖北における争乱の鎮庄について、さらなる軍需物資の調達と、日本の援助を望むとする二通の電信を受ける。⁽¹⁾

(1) 「震電悉。鄂省需兵需械、專為彈壓土匪、保護地方。將來設或京城難支、董軍係西兵、拳首係陝人李來中、董及各匪必然西潰、擁衆橫行、鄂若無重兵、憑何抵禦。且真隸省南數府土匪廿餘萬、到處殺掠、荼毒良民。現派兵北上、係奉旨調赴京聽用、未言何用、各省皆有、鄂意以扈衛聖駕為主。假如外省若不遵旨、則朝廷不令在鄂矣、何從「以」保全東南乎。此理甚明。藥事商辦在宣戰以前、務望婉商仍照前議准運、總須二三萬磅。大倉組内山亦允辦藥及銅各物、並望許之。槍事相同、並詢確音。速復。元」（致東京錢念劬 光緒二十六年六月十三日巳刻發）『全集（臺北版）』第五冊二九八〇頁、『全集（河北版）』第十冊八一〇四頁、『全集（武漢版）』第十冊九四頁。「」による補記は『全集（河北版）』による。

「英、日、美三國關繫南方尤重、若長江各省力弱、勢必全為英據。保全長江上下游、不獨中國之利、亦日本之利也。日本當道尤應助鄂、想見及此、似宜與各國有別。日肯助鄂、鄂亦能助日。款想匯到、遼東匪徒蜂起毀俄路、俄兵已與匪民鬥、俄必藉端據地、日必爭之、情形甚急。速探示。元二」（致東京錢念劬 光緒二十六年六月十三日巳刻發）『全集（臺北版）』第五冊二九八〇頁、『全集（河北版）』第十冊八一〇四八・一〇五頁、『全集（武漢版）』第十冊九四頁。

【82】六月十四日（七月十日）、宇都宮太郎のもとを訪問する。⁽¹⁾さらに、義和団の争乱の対策について、張之洞に具申

する⁽²⁾。

(1) 「七月十日 火曇 錢恂、役所に来訪」(『日本陸軍とアジア政策 陸軍大將宇都宮太郎日記』第一卷九一頁)。

(2) 「北事危迫、一旦兵臨城下、其禍不堪設想。倘乘敵兵未集、能有重臣先定内亂、略更政局、以釋衆懟、可保兩宮不驚、左右無事。此外要挾權利、尚易著手。公與合肥、新寧岩疆重鎮、斷難輕動。惟有電商袁撫專函密達榮相、勸榮自請督師退敵、一振朝權、乃商撫局。即辦不到、而榮相離險、終勝坐困。此僥幸萬一之策。張守孝謙與袁密、或令轉達。乞鈞奪。名心叩。青木兼囑恂電帥商袁軍救公使。謹附」(『全集(河北版)』第十冊八〇九五頁)。

【83】六月二十二日、張之洞から、軍事物資および軍資金調達について、電信を受ける⁽¹⁾。

(1) 「藥事既云即日議訂、盼即日運來。何日啓運、在何處交、務示確音、恐係東人推宕愚我耳。如必不肯、亦望明告、以便酌用黑藥。槍事如允、亦須速。如大局既定、則斷不宜以巨款購舊槍、不如以巨款託造新槍矣。津陷後、彼意云何。速復」(『致東京錢念劬』光緒二十六年六月二十二日已刻發)『全集(臺北版)』第五冊二九九一頁、『全集(河北版)』第十冊八一四一頁、『全集(武漢版)』第十冊一〇五一—一〇六頁)。

【84】六月二十四日、張之洞から、ドイツ、アメリカ、フランス等の義和団の争乱への対応に関する情報について、電信を受ける⁽¹⁾。

(1) 「廿一日明發上諭四條、一、保護各省洋商教士。一、惋惜德使。一、轉府尹直督查戰事外被害損失之洋人洋產彙案辦。一、飭督撫、統兵大員剿害良民之亂匪。同日致德、美、法國書三道、托排解。又、總署轉交在京美使洋文密電一件、令滬道轉電美國。又、廿二日寄閩電旨、內有除德使外、其餘各國公使皆無恙之語、想是俱存。合肥廿一自粵行。敬一。」(『致東京錢念劬』光緒二十六年六月二十四日亥刻發)『全集(臺北版)』第五冊二九九二頁、『全集(河北版)』第十冊八一五二頁、『全集(武漢版)』第十冊一〇八頁)。

【85】 七月八日（八月二日）、錢恂の書記官姚煜の帰国が報じられる。⁽¹⁾

(1) 「清國人歸國 湖北南洋游學生監督錢恂氏の書記官姚煜氏は明日を以て一旦歸國す又前清國公使館譯官羅庚齡氏も横濱出發上海に歸ると云ふ」(『東京朝日新聞』明治三十三年八月二日)。

【86】 七月二十九日、汪康年宛書信において日本の現況を記す。

大隈重信の日中関係に関するコメント(詳細不明)や日本の対清政策がじきに大きく変化し、この事は中国にとつて有益であること等を伝える。⁽¹⁾

(1) 「中島來、奉手示。欣悉中島有深心、大隈伯贊之、於日於華均有益。兄能來一談更妙。寓弟之寓、飯弟之飯、所費川資、車賃而已。華餐每餐六品、華厨工兩人、闊哉。此厚生飯總便宜。盼切。兄來、帶中外日報五六月分全分來。弟與兄有無數語、非面談不可。能來大妙、所關匪細。日本對清之政策、不日將大變。此事中國有益、非筆所能罄。恂頓首。陰七月廿九日。(八月初五到)。(『汪康年師友書札』(三) 錢恂二十八三〇一一頁)。

【87】 八月四日、張之洞から、李盛鐸が「合肥」(李鴻章か)へ打電した日本外交筋の情報について、確認の問い合わせを受け、東京に引き続き留まるように指示される。⁽²⁾

(1) 「李使電合肥云、日本外部青木言、中國若認過並派慶、榮、李、「劉」、張與議、各國當可停戰開議。並云劉、張不必與各帥「國」面商。合肥已照此具奏、但不知允否、且批旨奉到尚早、各國能稍候否。此句餘實為可慮。且此次條款非同尋常、必有難於上陳者。鄙人與議、實多為難、然國事至此、豈能推諉。外部所謂不必與各帥「國」面商者、想係謂兩人須仍在本任、不宜離開。此層甚要。假如劉、張離江、鄂則長江大亂、大局變矣。望婉詢前途、速復。支一」(致東京錢念劬、光緒二十六年八月初四日已刻發)『全集(臺北版)』第五冊三〇二四頁、『全集(河北版)』第十冊八二五一頁、『全集(武漢版)』第十冊一四八頁)。「」による補記は、武漢版による。

(2) 「權、現令歸者、恐拳黨之譖、不得已也。成城諸生、鄙意總願留以聯交誼、閣下尤不宜歸。酌復。支二」(致東京錢念

劬光緒二十六年八月初四日已刻發」『全集（臺北版）』第五冊三〇二四頁、『全集（河北版）』第十冊八二五二頁、『全集（武漢版）』第十冊一四八頁。

【88】八月十九日、張之洞から、清国政府の治政方針十六条が伝えられる。⁽¹⁾

(1) 「嘯電述東人語、問和後如立國。不知其意所指、或是問如何治理之法耶。姑舉數條。一、頑固黨萬不可用。一、取士改革。一、省文法、吏、戶兩部尤甚。一、農、工設專官、即以糧鹽道為之。一、釐稅改革。一、行印花稅籌餉。一、京外各省官民出納皆用銀元。一、各省練兵定畫一章程營制。一、練兵取之本省良民、州縣族鄰保結、練三年退為民兵、州縣就地籌款養之、餉減半。有大戰事、於此民兵內選舉添足。一、各大省分設槍炮廠數處、式一律。一、派王大臣及大員子弟及京外官武官游歷、未出洋者不得為政府總署及各部院堂官、不得為御史、小軍機、道府武職不得為營官。一、東三省須趁此立約章合同保護、不令俄國獨占。一、各省趕修鐵路、自設兵保路。一、議定限制教堂、教士之權、不得干預公事、欺「壓」平民。一、繁要城鎮立保甲新章。一、長江設雷炮船。一、各省徧行郵政。共十六條。然須各國此次和約不甚很毒、容我國尚有根基方能舉辦。若箝制太緊、剝削太盡、無可為矣。就湖北言、至少須練兵一萬、船十艘、但須戶部准留此餉、此事外人無從相助也。究竟彼意所指是何事。望先探詢速示。效」〔致東京錢念劬光緒二十六年八月十九日亥刻發〕『全集（臺北版）』第五冊三〇四二—三〇四三頁、『河北版全集』第十冊八二八三—八二八四頁、『全集（武漢版）』第十冊一六一—一六三頁。〔1〕による補記は、河北版による。

【89】閏八月三日、汪康年宛書信において、中国をめぐる列強の動向を記す。

近頃、中国の人たちは白人の奴隸には決してならないと言っているが、どうしてそのように言えるのか、ドイツやロシア等は長江や満州の獲得を狙っていると記し、まず天津や長江を狙い、内陸部を壟断していく計略だといふ、参謀本部次長、寺内正毅の見解等を伝える。⁽¹⁾

(1) 「宗方來、尚未見。近往往視鄙人為中國官場中人、有不屑與談之意。在彼固為不知人、在我轉耳根清淨。華人夢醒者、

海内誠有兄、然海外尚有恂、正不能謂一人而已。鄂事起、海外群謂是兄作多魚之漏、切齒者不少（弟遇人力辯、尚難盡信）。緩來亦佳、吳綬卿已有二函促其行、一致小田切。此信到、如彼尚未行、請堅促之。一到即入聯隊、其姓名已送入聯隊也。瓜既分後、所贖下之瓜皮、瓜蒂、瓜子、雖不禁我等食其吐餘、然誠如兄言、尚恐做不到。近今中國人聲聲言白種必奴隸黃種、幾幾有不甘奴隸之心。然試問、我中國人以前能自伸黃種之權乎。以前既甘為奴隸、以後何必不甘。竊恐白種究勝滿州也。德將欲有淮揚一帶、此說確實。惟進兵長江與徐海一帶、未確。然德之復電俄、不援長江是未定。俄電合肥未必確。俄方欲借合肥之力以保太后、廢皇上、阻新政、以成其挾制之權。德、法附和之。日、英、美欲逼行新政、俄答曰、此中國內政、吾不預聞。合肥確為俄黨、日、英之所以不認全權者以此。端、剛、董、趙等固列國所欲斬、亦全中國之通論。大約剛、董二人必斬、端再議。目下所謂上論者、仍是狗屁大話、欲和安望。而大臣中方有持山陝澳區、不畏洋人、正可建都號召東南語。列國暫時果難攻山陝、彼計斷天津海口、截長江消息、山陝豈有活理。然則瓜分者正彼人。日本參謀本部次長、中將寺內正毅所言。所謂逼列國以不得不分也、合肥再備禮送俄、是意中事、不奇。不知列國允否。（又月初三日）（庚子）（汪康年師友書札）（二）錢恂二十九三〇一一三〇一二頁）。

【90】 閏八月八日、張之洞から、中国における唐才常（二八六七〜一九〇〇）一派の反清活動（自立軍事件）が伝えられ、日本における留學生の反清活動に、断固たる態度で臨むように指示される。^①

また、李盛鐸出使日本国大臣宛電信において、湖北留學生の多くが康有為の言説に感化されている状況を、「**守力量較薄**」（錢恂が力不足だからだ）と批判される。^②さらに自立軍事件に連座して処刑された傅慈祥（一八七二〜一九〇〇）に「**我為錢監督所誤**」（錢恂監督のせいで身を誤った）と言われたり、「**南清湖北省**」と書面に書き付けたことなどを非難され、今後言動を慎むように、さもなければ自身に禍いが及び、洋行する学生の途が絶たれてしまう^③と警告される。唐才常は、湖南省瀏陽県の人。湖南の変法運動の指導者として活躍した。一八九九年、日本に渡り、康有為、梁啓超らとはかり、漢口を中心に武装蜂起を試みたが失敗し、張之洞の摘発をうけ、逮捕、処刑

された。⁽⁴⁾ 傅慈祥は、湖北潜江の人。一八九八年、日本へ赴き、成城学校から士官学校に入学する。一八九九年、唐才常が日本から中国へ帰国後、長江流域での武装蜂起を図るも、一九〇〇年八月二十日、唐才常等とともに逮捕され、二十二日、武昌で処刑される。⁽⁵⁾

(1) 「聞湖北學生頗為康黨及南洋學生煽惑、私立二會、議論悖謬、皆與唐才常宗旨大略相同、實堪駭異、務望訓之以正。蓋唐傳等散放富有票、句結哥老會匪作亂、起獲富有票、軍械、偽印、偽札、逆簿、逆信甚多、各省獲匪供詞票據皆同、種種實據實事、華洋共見、各國皆鄙惡之。此等事中國固不容、外國亦不許。務飭諸生等猛省悔悟、勿為身名之累、勿貽父母之憂。所以獲唐者、因皖、湘、鄂富有票匪蜂起、查漢口租界有會匪謀逆巢穴、遂捕得二十餘人、起獲種種票據、軍械、內有一人即唐才常也。唐到案直供、毫不推賴、乃外人尚稱唐為志士。其規條章程、大率皆戕官據城、焚戮劫掠等語、其簿信句「勾」串者、皆哥老會匪、種種皆盜賊土匪舉動、此豈志士之所為乎。地球萬國有戕官據城、焚戮劫掠而不誅者乎。又其規條云、指定東南各行省為新造自立之國、不認滿洲為國家。此規條搜獲數十紙、洋巡捕持去數紙。既已自立一國、不認滿洲為國家、將置我皇上於何地。此豈保國、保皇者之所為乎。各種情節、想閣下不知、東人不知、學生亦未必盡知也。有詳細告示日內即寄。盼即復。此電可呈李星使一閱。庚」〔致東京錢念劬 光緒二十六年閏八月初八日亥刻發〕『全集（臺北版）』第五冊三〇六一頁、『全集（河北版）』第十冊八三二—八三三—八三七頁、『全集（武漢版）』第十冊一七七一—一七八頁。」「内の補記は、『全集（河北版）』による。

(2) 「聞湖北學生頗多有為康黨所惑、他省學生亦有。其始創為勵志會、各省學生與康黨皆入其中。初則數日一會、近則或每日一會、每會必有演說、議論悖謬、大約皆欲效唐才常所為、實堪駭異。務望切實訓誡諸生、諭以順逆、曉以利害。唐才常等句結會匪謀逆作亂、實事實據、確鑿彰明、華洋共見、各國皆鄙惡之。除告錢守考察切戒外、錢守力量較薄、務望飭諸生猛省悔悟、勤學報國、勿為邪說亂人所惑。切禱至感、盼即復。庚」〔致東京李欽差 光緒二十六年閏八月初八日亥刻發〕『全集（臺北版）』第五冊三〇六一頁、『全集（河北版）』第十冊八三二—八三七頁、『全集（武漢版）』第十冊一七八頁。

(3) 「聞閣下在東與諸生言、因持論喜通達時勢者、諸生不免誤會、失其宗旨。近來諸生行止議論多有悖謬、於是此間衆論多歸咎於閣下。傅慈祥臨刑大言曰、我為錢監督所誤。又閣下致善後局信函面寫南清湖北省字樣、見者駭然、群議大譁、并歸

咎於鄙人。務望格外謹慎、勿為好奇之談、勿為憤激之語、以免流弊。萬一被人指摘、閣下固受其累、且從此出洋學生之路絕矣。千萬采納、并即電復。齊」〔致東京錢念劬 光緒二十六年閏八月初八日亥刻發〕『全集（臺北版）』第五冊三〇六一—三〇六二頁、『全集（河北版）』第十冊八三二—七頁、『全集（武漢版）』第十冊一七八頁。

(4) 『アジア歴史事典』第七卷 四九頁「唐才常」の項（菊池貴晴）参照。

(5) 『民國人物大辭典』一一六二頁「傅慈祥」の項参照。

【91】 閏八月十四日、張之洞から、伊藤（博文）の「北上すべし」と言う意図がわからないので、これを明らかにするように、さらに義和団の争乱における日本の中国に対する支援を期待する旨、電信を受ける。⁽¹⁾

(1) 「佳、震、問、願四電悉。抽薪法極是。須俟頑固撤出、方能設法。僕未派全權、無須辭旨、但令函電會商、鄂斷不能離。伊藤言必須北上、是何故未解、望示。德擬十二條、繹洋報文義、係報館私議、非政府明條。除重大數條不敢置議外、限兵械臺斷不能允。果爾華必亡、東亦危矣。日本當助中國爭之。陝電、初八已啓鑿、行甚緩、中途如有佳音、擬由平陽折向汴回京等語。是幸陝斷非久駐。願」〔致東京錢念劬 光緒二十六年閏八月十四日亥刻發〕『全集（臺北版）』第五冊三〇七〇—三〇七一頁、『全集（河北版）』第十冊八三三四頁、『全集（武漢版）』第十冊一八五一—一八六頁。

【92】 閏八月十六日、午刻、張之洞から、李盛鐸宛電信において、張が政府への入閣推薦を拒否することが伝えられる。⁽¹⁾ 亥刻、張之洞から、先の閏八月八日電信の訓戒に従い、留学生たちに如何なる具体的措置をとったのか、問い糾される。また十四日の電信を李盛鐸に確かに見せたのか、返答を促される。さらに『清議報』に掲載された記事が自分を非難していることについて、学生たちを惑わすものだとして伝えられる。⁽²⁾

(1) 「聞尊意欲薦鄙人入政府、駭極。五不可之外、此時又添一條、有六不可、問念劬即知。千萬叩頭、求罷此議。盼即覆。

諫一」〔全集（武漢版）』第十冊一八八頁。

(2) 「庚、齊兩電言訓戒學生、論以逆黨實蹟、閣下如何辦法。前一電已送李星使閱否。速復。清議報為唐才常事極口誣詆鄙人。一、朝廷電詢廢立於鄂、我允之。一、鄂電請誅戊戌六人。一、于中丞、梁星海及鄂官五十人諫阻立嗣、我力阻之。可駭可怪。閣下在京在鄂久、果有此事耶。此康黨所為、聞學生亦為所惑而信之、務速曉諭并復。銑」〔致東京錢念劬 光緒二十六年閏八月十六日亥刻發〕『全集（臺北版）』第五冊三〇七三頁、『全集（河北版）』第十冊八三四一頁、『全集（武漢版）』第十冊一八九頁。

【93】 九月十八日、張之洞から、日本の中国（というよりも張之洞）に対する支援を引き出すように、引き続き指示される。⁽¹⁾

(1) 「巧電悉。非新都不能改、正與鄙意合、足下真解人也。日政府是否亦有此意。速示。襄陽狹隘、萬難駐蹕、鐵路修通、陝亦非遠。日本若真願中國改政自強、必當諒我助我。巧。〔致東京錢念劬 光緒二十六年九月十八日亥刻發〕『全集（臺北版）』第五冊三〇九七頁、『全集（河北版）』第十冊八三八八―八三八九頁、『全集（武漢版）』第十冊二〇九頁。

【94】 十一月十三日（一九〇一年一月三日）、張之洞から、すみやかに湖北にもどるように電信を受ける。⁽¹⁾

(1) 「現值開議、鄙人有與聞議款之責、大綱目不能改、細目必當切商。能補救一分、庶少一分之患。錢守速即回鄂、文武學生請木齋星使督飭約束照料、且課程有校長、隊長管教、小事有徐令料理。存款務交星使代收備用、有應用處向星使處請領。事關緊急、錢守無拘何事均可暫擱、萬勿稍延。何日行。速復。錫。〔致東京李欽差錢念劬 光緒二十六年十一月十三日丑刻發〕『全集』第五冊三二三―三五頁、『全集（河北版）』第十冊八四七―八四五頁、『全集（武漢版）』第十冊二四二頁。

【95】 十一月十九日（一九〇一年一月九日）、張之洞より帰国命令を受けるも病気を理由に従わず、さらに監督官の職を辞することが報じられる。⁽¹⁾

(1) 「上海電報一束 六日發某所に達したるもの左の如し 湖北總督張之洞氏は陰曆十一月十五日（一月五日）を以て

本邦駐在公使李盛鐸氏に電報して曰く今や和議の事に就き其人を需む依て在本邦清國監督官錢恂氏を歸國せしむべしと然るに錢氏は病体未だ癒えざるを以て歸國する能はず且つ監督官の職を辭したりと云ふ」(『東京朝日新聞』明治三十四年一月九日)。

【96】この年、二人の子、錢稻孫と錢稔孫が慶應義塾小学校に入学する。⁽¹⁾

錢稔孫は、十歳で来日、慶應義塾幼稚舎、東京高等師範学校附属中学校を卒業、一九〇八年北海道帝国大学予科入学、一九一一年農学科第二部(農業経済学科)に進学、一九一四年農学学士学位を取得したという。⁽²⁾

(1) 『吳興錢氏家乘』一〇五、一〇七頁。

(2) 許農「北海道帝国大学の中国人留学生」『北海道大学大学文書館年報』第五号(二〇一〇・三)

光緒二十七年(一九〇一) 四十九歳

【97】二月九日(三月二十八日)、汪康年宛書信において、中国の現況を嘆く。

中国の近代化が遅々として進まず、留学生も二十人そこそこであり(そのうち一人は五十余歳になる張之洞だと皮肉る)、勉学の期間も短く、これでは近代化の種子とはなりえないと嘆く。さらにロシアについては満州に対する侵略のこと、日本についても人を武力でおさえつけ国力を伸ばしてきている、一方、中国は「文力」で武力をおさえってきたのだが、必ずしもいつも勝るとはかぎらない、どう現状を考えたらいいいのか等と汪康年に対して問いかける。⁽¹⁾

(1) 「井出三郎來、尊翰讀悉。近衛四幅、已交之矣。兄論學生事甚確、寧靜固未易造、雄邁亦不敢許。夫以二千餘年未蒙教化之種子、一三十年(學生多二十以外、湖北有一學生、直隸南皮人、年五十餘矣。)未聞教化之原料、(原料是恭維語、實言之日廢料、曰腐質)、僅僅教之一年、以云有用、豈不遠甚。不過眼光放大、知併此不教、中國更無種子、故不憚逾分千

萬分以獎勵之耳。兄所言、尚是今後二十年語乎。至弟何敢當沈摯兩字、眼光或可追及兄、辦事遠不如兄之毅、非謙語也。張園大會為補救國會之要點、敬佩敬佩。無此舉、則真四萬萬人無一有腦氣者矣。然弟有一言、度兄亦不能不憬然、今果爭得滿洲不讓俄人矣。姑勿論是空話。以此數千里之地、數百萬蠢悍之民、委之於數十百滿州貧虐之手、試問能三年無事乎。此三年後、俄愈增、我力愈微、必每年輸數十百萬金於滿州地。彼時俄再索地、將何以處之。總之新政必無望、要此東三省何用、故弟謂合肥真老見、勝於兄輩多多。看似憤激語、實真實事也。溯自今以前二百數十年、東三省非在一統之下乎。試問何有益處。況俄人雖虐殺百姓、然終有止殺之期。若此言數十年中所殺於無形者、恐每年殺數必加多於俄人、諸君試一思之。故人而有志、以自去壓力、雖如新金山之澳洲、亦能自立。若不能去壓力、雖以中國自詡為神明之胄、自古及今、不聞自立。然自立之義、非昌言二三十年、老者盡死、少者成立、恐不易觀。或據日本以駁此說、不知日本素不講壓力也。或曰日本當年將軍之威權、天皇且拱手聽命、安得云無壓力。不知日本僅壓人以武力、故可伸之機易。中國則壓人以文力、故可伸之機難也。將欲救此、其惟以文伸力敵武壓力、必處常不勝之地矣。兄以為何如。所謂文伸力者何。報館也、譯書也。其實全在下、不在上。毅伯。沈摯白。陽三月廿八日。(辛丑二月廿一到)〔汪康年師友書札〕(三) 錢恂三十三〇一三〇一三四頁。

【98】 二月(三月)、東京専門学校への寄贈図書の目録を作成する。⁽¹⁾

(1) 高木理久夫「早稲田大学開校期における錢恂の寄贈図書について」〔早稲田大学図書館紀要〕第五五号二〇〇八。

【99】 三月七日、汪康年宛書信において、日本に留学している学生が生活費に苦労していること等を伝える。⁽¹⁾

(1) 「穰兄 得某月十六日德興舟中書、祇悉。去秋事雖危險、然亦頗有味。得與於廿世紀志士之列、豈非大幸。所言某公向負重望者、殆指南皮。言剿匪、劾罪兩事失機、誠可惜。然南皮中國學問淵深、豈肯出此。兄為江鄂游、未免馮婦矣。日本私學校、脩金大約每月二元、官學校亦大致相同。七八元之食宿。私學校、官學校均不宿學堂者多、因學堂往往無寄宿舍、即有亦不多之故。已不豐、洗衣寄信、偶偶座車、以及紙筆等等共用十元、實太少。然刻苦之士亦能之。多亦不過十二三元。若張、孫公子每月用二百元光景、至少亦必百元一月、則亦罕觀耳。沈摯。陰曆三月初七日。(辛丑三月十四到)〔汪康年

師友書札』(三) 錢恂三十一 三〇一四—三〇一五頁)。

【100】三月(四月)、寄贈図書的第一回送付分が、東京専門学校図書館に受け入れられる。⁽¹⁾

(1) 高木理久夫「早稲田大学開校期における錢恂の寄贈図書について」(『早稲田大学図書館紀要』第五五号 二〇〇八)。

【101】四月十日(五月二十七日)、汪康年宛の書信において、日本における李木齋(李盛鐸)の外交活動の様子や、昨年の唐才常一派による自立軍事件等、中国の時局に関する考えを伝える。⁽¹⁾

(1) 「穰兄鑒 吳君稚輝來、恂理應先導、惟恂避地鎌倉、至今尚未相晤。游事以使館為介、自便利。所惜者、多西安風氣耳。回鑿一事確否、皆不足較、猶之東三省割否亦不足較也。果欲存種、所重不在此。培才社辦法如何、其中如有五十歲以外人則必不成。吾輩老矣。果欲為將來地、必注目今日二十左右之人。兄以為何如。中外日報、近日又有進步、然於恂意猶未滿也。若銷路日廣、議論不妨日精、膽不妨日大。報中近攻鹿、榮兩賊誠當。榮本為西人所惡、李木齋為緩頰於日本政府、又浼恂向前任外務大臣青木前說項。彼時木齋頗為青木所輕也。青木為電北京、擬召預議和。北京日本公使回電、免究則可、預議則不可。此去年冬事也。現任外務大臣加藤、頗與木齋善、木齋自變計也、又竭力為榮謀、恂頗重木齋之不負所主也。鹿無外援、惟恃李蓮英耳。剛之不死、自在意中。恂於諸元凶中、最佩服剛、以為中國之忠臣。試問己亥、庚子兩年、若不有剛毅極力培養、今日安敢發新政議論。雖新政必不行、而議論固已發矣。若庚子有數剛毅、則今日新政其行矣。若戊戌秋冬盡用毅辦法、盡去行省漢人督撫而易以滿人、則庚子新政早行矣。兄試思之、當以弟言為然。去年漢口止殺二三十人、故士氣不振。若盡殺容閔、嚴復、張通典、陶森甲輩、今日士氣必大勝。歐洲維新、死者數萬人、日本亦不少。中國區區死數十人、焉足言新。俄國之所以不得與德、法、英、美比者、以政府不主殺人政策也。近來學生囚三百餘人、請看五年之內、俄國必有起色、此非彼自命為志士者所知也。剛毅為中國盡力、誠可敬、所惜者兼為耶穌教盡力耳。此剛毅無心之過、願請恕之。錢恂頓首。陽五月廿七日。(四月十七到)」(『汪康年師友書札』(三) 錢恂三十二 三〇一五—三〇一六頁)。

【102】六月二十三日(八月七日)、來月初旬、中国への帰国が報じられる。⁽¹⁾

(1) 「清國留學生監督官 錢恂氏は來月初旬歸國すべしといふ」(『東京朝日新聞』明治三十四年八月七日)。

【103】 八月七日（九月十九日）、中国の女子日本留學生の嚆矢は、錢恂の十八歳になる娘であると報じられる。⁽¹⁾

この錢恂の娘とは、長女錢蘊輝か、董鴻禪（一八七八—一九一六。後述）に嫁いだ錢恂の次女、錢潤輝のことか、あるいは息子の錢稻孫に嫁いだ包豊保のことか、ここでは断定できない。この記事は、明治三十四年（一九〇一）九月当時のものだが、二年後の明治三十六年（一九〇三）三月、東京に滞在していた錢恂の家族は、錢恂、単士釐、二人の息子（錢稻孫と錢穆孫）、錢稻孫の妻包豊保、董鴻禪、長女錢蘊輝の子二人と次女錢潤輝の子ひとりであるという。⁽²⁾ 包豊保は、訪日二年目の一九〇二年に錢恂ならびに単士釐を通じて下田歌子の実践女学校に入学したとされている。⁽³⁾ 一九〇二年当時の錢（包）豊保等、清国留學生の写真が残されている。⁽⁴⁾ 小具貞子の名は、「愛住女学校校長小具貞子」として単士釐の『癸卯旅行記』にも記されている。⁽⁵⁾

(1) 「支那女子の留學」 支那青年の本邦留學は最早珍らしからぬ事なれど女子の留學は之を嚆矢とすべし彼の張之洞の幕下にして留學生の監督たる錢恂氏は其子息をば辮髪を斷ちて慶應義塾に入らしめしが今茲十八になる娘をば四谷愛住女學校主小具貞子（こぐ ていこ）に託して寄宿勉學せしむることにし貞子は身に引受けて熱心に教育する由」（『東京朝日新聞』明治三十四年九月十九日）。

(2) 鈴木智夫『癸卯旅行記訳注』九頁。

(3) 右掲書一七八頁。

(4) 周一川『中国人女性の日本留學史研究』扉写真。

(5) 二月二十日の条。

【104】 十月十三日、張之洞により、「湖北交渉委員」なる役職に委任される。半年に一度、湖北にもどり、三ヶ月は留まるように命ぜられる。⁽¹⁾

(1) 「為札委事。照得湖北前因選派員弁、學生游學日本、人數衆多、特委奏調湖北差遣分省補用知府錢守為監督、往駐彼都、

督率照料。開辦之初、布置經營、諸務悉臻妥協。茲查兩年以來、諸事具有定章可循、各學生分入各項學校後、一切行檢功課均歸日本校長教師稽查管束、監督事務甚簡、勿庸專設大員監督。大事可請欽差出使大臣督察照料、小事可另派委員經理。且監督游學生、只新政之一端。現在鄂省遵旨籌辦新政、凡編譯教科書籍、仿行警察章程、以及兵農工商諸要政、急需切實整頓擴充、必須添派得力之員在鄂籌辦。惟試辦伊始、以上各事大致取資于日本為宜。將來募聘官師、振興庶務、與日本交涉事務日見殷繁、并應派員妥為經理。該守學識賅通、見聞廣博、周知各國情形、于外交因應機宜深所諳練、應即派為湖北籌辦處及交涉事務委員、常川在本衙門籌辦處辦理一切、并以時前往日本、遇事考察籌商、每半年回鄂一次。除往返程途日期不計外、每次必留鄂三個月、以資籌議而收實效。月支薪水、夫馬銀二百兩、由北善後局開支。除分別咨行外、合行札委。札到、該守即便遵照札飭事宜、將奉旨飭辦各項新政、在鄂妥籌辦理。其前赴日本時、隨事稟承本部堂指示、妥辦考究商聽候核示遵行、毋稍輕忽、致負委任。切切。特札。為札飭事。照得湖北前因選派員弁、學生游學日本、人數衆多、特委奏調湖北差遣鹽運司銜分省補用知府錢守恂、前往日本督率照料、茲查游學生徒分入各項學校後、一切行檢功課均歸日本各校長、各教師稽查管束、監督事務甚簡、無庸專設大員監督、大事可請欽差大臣督察照料。小事可另派委員經理。且監督游學生、只新政之一端、現在湖北遵旨籌辦新政、凡編譯學堂書籍、仿行警察章程、以及兵農工商諸要政、急需切實整頓擴充、必須添派得力之員在鄂籌辦。惟試辦伊始、以上各事大致取資于日本為宜、將來募聘官師、振興庶務、與日本交涉事件日益殷繁、并應派員妥為經理。該守學識賅通、周知各國情形、應即派為湖北籌辦處及交涉事務委員、常川在本衙門籌辦處辦理一切、并以時前赴日本、遇事考察籌商、隨時稟承本部堂核飭遵辦。每半年回鄂一次、以備咨詢、月支薪水、夫馬銀二百兩、由北善後局給領。除札委該守遵照外、合就札行。札到、該局即便遵照辦理毋違。特札」(「札委錢恂充湖北交涉委員并飭善後局遵照辦理 光緒二十七年十月十三日」『全集(河北版)』第六冊 四一五—四一五三頁、『全集(武漢版)』第六冊 三九六—三九七頁)。なお『全集(武漢版)』では、『全集(河北版)』の「并飭善後局遵照辦理」にあたる後半部分がなく、表題は「札委錢恂充湖北交涉委員」と記されている。

【105】十一月(一九〇二年一月)、第二回送付分の寄贈圖書が、東京専門学校図書館に受け入れられる。⁽¹⁾

(1) 高木理久夫「早稲田大学開校期における錢恂の寄贈圖書について」(『早稲田大学図書館紀要』第五五号 二〇〇八)。

【106】 四月七日（五月十四日）、湖北の四つの製造局について、東京の安田善次郎（二八三八―一九二一。安田財閥の祖）と交渉したことが報じられる。⁽¹⁾

(1) 「漢口通信（五月三日發）○製造所引受談判の顛末 已に電報せし如く東京の安田善次郎が湖廣總督張之洞氏の所有に係る湖北官紗局、織布局、麻布局の四製造所引受の事は最初東京に在る張督の秘書官錢恂氏より外務省を経て安田氏に談合せしものなるが其結果として安田氏は同製造所實視旁々張督と直接談判を試みんため養子善三郎氏及び武井、鈴木、日置の諸氏を随へて來漢せり」（『東京朝日新聞』明治三十五年五月十四日、五月十五日）。

【107】 七月一日、張之洞の外務部宛電信において、イギリスとの通商會議に上海滞在中の錢恂を随行させることが伝えられる。⁽¹⁾

(1) 「兩公既欲令鄂省派員會商、遵即就近派在滬之錢守恂隨同會商。該守熟於外洋情形、藉備諮詢。請速飭錢守遵照。董」（致外務部、上海呂大臣、盛大臣、江甯劉制台 光緒二十八年七月初一日未刻發）『全集（武漢版）』第十一冊一頁）。

【108】 七月四日、張之洞から、會議における心得を嚴命される。⁽¹⁾

(1) 「商約内河行輪一欵、廷旨雖責成江、鄂妥議、惟盛已電外部、擬翻廿四年成案、專立華商公司、但准洋人附股、須挂中國龍旗各節、果能辦到、爭回權利、豈不甚好。故此時務須儘呂、盛先將所議與馬磋商、閣下只將會議時所見所聞詳細電鄂、萬勿遽出議論。如籌有妥策、亦望先行電鄂細商、會議時斷不可輕發。是為至要。豪」（致上海錢念劬 光緒二十八年七月初四日午刻發）『全集（武漢版）』第十一冊一頁）。

【109】 八月十四日、隨行員として関わった英清通商條約が、上海で締結される。⁽¹⁾

(1) 通商條約本文については、『英、米、佛、露ノ各國及支那國間ノ條約』（外務省條約局 大正十三）九九―一三七頁、およ

【110】 び「清季外交史料」卷一六二「劉張呂盛電奏會議增改中英通商條約全款文 附條款」(第三卷 二六〇六一二六一二頁)を参照。
十月十四日(十一月十三日)、上海から来日したことが報じられる。⁽¹⁾

【1】 「清國留學生監督 十二日門司特發 南清の私費留學生監督として錢恂氏神戸丸にて上海より来る」(『東京朝日新聞』
明治三十五年十一月十三日)。

【111】 十月十八日(十一月十七日)、十五日午後、留學生とともに横浜に到着したことが報じられる。⁽¹⁾

【1】 「湖北留學生の來着 一昨十五日午後上海より横濱に歸港せし神戸丸にて清國湖北の留學生三十名三品銜知府錢恂氏監
督の下に來着したり」(『東京朝日新聞』明治三十五年十一月十七日)。

【112】 十一月七日、自著『財政四綱』の販売について自分が利益を得たようでよろしくないと汪康年に伝える。⁽¹⁾

【1】 「穰兄覽 山東道方燕年來、攜手書至、具悉一切。學堂多事、乃文明漸漸進步之効、看似棘手、其實於社會上大有益也。
恂自揣無論何地之學生、必俟恂一撫視始鎮靜、蓋別有妙術、奈事權不屬何。諸事灰心、以後不談矣。財政四綱、得多售去
十部、似恂又可得十部之價、豈不甚善。鄂中又自此間寄去十部、本謂可補足五十之數、倘聲谷帶去、只有卅、則更當此間
再補十部耳。戊戌、庚子日報已不齊、奈何奈何。今請購南洋公學所刊蒙學課本(三本的)。二部、請便寄為盼。外一信、
請貼一分之郵票而交郵局為感。德國徵稅略(題面尚是蔡毅若遺墨)乃香帥昔日飭譯、他無副本、兄欲留存、另鈔存之可耳。
恂頓首。壬寅陽十二月六日。陰十一月七日。」(『汪康年師友書札』(三) 錢恂三十三〇一六〇一七頁)。

【113】 十一月二十四日(十二月二十三日)、上海から日本の学校教育を視察にきた項文瑞⁽¹⁾が、東京専門学校図書館を訪問。
錢恂の寄贈図書が書架に収蔵されている様子に瞠目する。⁽²⁾

【1】 一九〇二年夏、姚子讓、劉景興等が上海に設立した学堂の教員。同年、日本の学校教育視察のため、来日した(『晚清
中國人日本考察記集成 教育考察記上』解題五十六頁)。

【2】 「錢恂所贈文梓等書四架、皆滿貯焉」(『晚清中國人日本考察記集成 教育考察記上』 収載の項文瑞『游日本學校筆記』專

門学校の章、四二五頁)。

【114】この年、「道員」の位階を贈られるも辞退する⁽¹⁾。

(1) 「出洋二次、期滿例保道員。堅辭。奏聞、傳旨嘉獎」(『吳興錢氏家乘』八一頁)。

光緒二十九年(一九〇三) 五十一歳

【115】一月二十日(二月十七日)、「湖南高等師範学堂總教習」という肩書で、上海から来日したことが報じられる⁽¹⁾。

(1) 「清國學生來朝 十六日長崎特發 張之洞氏特派の湖南高等師範学堂總教習錢恂氏及び同學堂提調外教習六名南京陸師學堂卒業生十八名學事視察のため上海より來れり」(『東京朝日新聞』明治三十六年二月十七日)。

【116】一月二十八日、東京滞在中の繆荃孫(一八四四—一九一九)のもとを訪れ、中国における教育の現況ついて私見を説く⁽¹⁾。

繆荃孫は江蘇江陰の人で、清末民初の著名な目錄学、金石学者。張之洞に招かれ、『書目答問』や『順天府志』、『湖北通志』の編纂に参加、『清史稿』の編纂にも携わる。当時、鍾山書院他の中小学堂の監督をしており、一九〇三年一月、日本の学務考察に派遣された⁽²⁾。

(1) 「錢念劬恂來。言中國教育現在宜專重國文、宜廣開學塾、宜編定課書、不宜修廣廈、不宜延外人、不宜重洋文」(『晚清中國人日本考察記集成 教育考察記上』収載、繆荃孫『日遊彙編』五二四頁)。

(2) 『民國人物大辭典』一五八一頁「繆荃孫」の項参照。

【117】一月二十九日、繆荃孫のもとを再訪する。

帝国大学の人間は緻密で冷静であるが固苦しくはない、早稲田大学はおおらかで闊達、アメリカの学校と通じるものがある、慶応義塾幼稚舎はすばらしい、成城学校が中国留學生の修学期間を短縮したことは習熟度が下がる

錢恂年譜(増補改訂版)

等と、私見を説く。⁽¹⁾

(1) 「見錢念劬。言日本帝國大學造就人才細密沈摯、微嫌拘謹。早稻田大學天骨恢張、與美國學校相通、而有自由平權宗旨、第在日本則流弊尚少。慶應義塾幼稚舍最精善。成城於中國學生縮五年功課為二年半、焉得純熟。同文清華、更屬兒戲矣」
〔晚清中國人日本考察記集成 教育考察記上〕 収載、繆荃孫『日遊彙編』五二四頁。

【118】 二月十三日、夜、嘉納治五郎の宏文学院に招かれ、繆荃孫たちと共に飲食する。⁽¹⁾

宏文学院は、嘉納治五郎が一九〇二年一月、牛込西五軒町に創設。留学生教育の本山とも言うべき存在だったといふ。⁽²⁾

(1) 「晚嘉納君招飲、偕積餘往宏文学院、錢念劬、連仲三、張虞廷、姚文甫、岩村、白河同席」〔晚清中國人日本考察記集成 教育考察記上〕 収載、繆荃孫『日遊彙編』五二八頁。

(2) さねとう・けいしゅう『中國人日本留学史』六七―六八頁。

【119】 二月十七日（三月十五日）、単士釐たちとともに、東京に子供たちを留め、ロシアに向けて旅立つ。

続く【120】～【139】の記事も、単士釐が記した『癸卯旅行記』の道程による。このロシア行きは、同郷の呉興出身で、一九〇二年七月、出使俄大臣になった胡惟徳（二八六三―一九三三）⁽¹⁾の推挙により、参贊として彼の地に赴任するためであったといふ。⁽²⁾

(1) 『民國人物大辭典』五七五頁「胡惟徳」の項参照。

(2) 邱巍『吳興錢家』七九頁。

【120】 二月十八、十九日（三月十六、十七日）、日本外務省の招待客として大阪で開催されていた第五回内国博覧会を見学する。⁽¹⁾

(1) 「博覽會彙報 十七日大阪特發 川村伯夫人令嬢及清國駐露公使書記錢恂氏の一行も來觀せり」『東京朝日新聞』(明治三十六年三月十八日)。

【121】 二月二十日(三月十八日)、京都を見学をする。

【122】 二月二十一日(三月十九日)、堺の水族館を見学する。

【123】 二月二十二日(三月二十日)、大雨の中、再度、博覽会を見学する。

【124】 二月二十三日(三月二十一日)、大阪から神戸へ向かう。神戸から上海行きの西京丸に乗船する。船中、元老松方正義の子で、実業家の松方幸次郎と出会う。

【125】 二月二十五～二十七日(三月二十三～二十五日)、長崎に寄港。船が損傷したため、空き時間に長崎の街を見学する。

【126】 二月二十八日(三月二十六日)、薩摩丸に乗り換え、上海に向かう。

【127】 二月三十日(三月二十八日)、上海に到着。

【128】 三月十四日(四月十一日)、上海から弘済丸に乗船、長崎に向かう。

【129】 三月十六～二十一日(四月十三～十八日)、長崎に寄港。

【130】 三月二十二日(四月十九日)、伊勢丸に乗り換え、ウラジオストックに向かう。

【131】 三月二十三～四月一日(四月二十～二十七日)、釜山港に寄港。暴風雨により、同港で七日間、出港できず。

【132】 四月二日(四月二十八日)、伊勢丸、ようやく出港。

【133】 四月六日(五月二日)、ウラジオストックに到着。

【134】 四月十日(五月六日)、シベリア鉄道に乗車。モスクワへ向かう。

【135】 四月十二日（五月八日）、ハルピン着。

【136】 四月十七日（五月十三日）、満州里駅（満州鉄道の終着駅）を過ぎ、バイカル線に入る。

【137】 四月二十五日（五月二十一日）、ウラル山脈を通過。

【138】 四月二十七日（五月二十三日）、モスクワ着。

【139】 四月三十日（五月二十六日）、ペテルブルクに到着。

【140】 閏五月四日、張謇（一八五三—一九二六）の日本滞在記『癸卯東遊記』によれば、中国の通州における鑿井事業について、叔蘊を通じてアドバイスを求められる。さらに、日本外務省の小林光太郎をめぐるエピソードを記される。⁽³⁾

張謇は、江蘇南通の人で、光緒二十年（一八九四）、進士となる。一九〇三年、呂四塩業公司及び漁業公司を創設し、実業家として名を馳せ、この年、日本を遊歴していた。⁽⁴⁾

(1) 「叔蘊以詢錢念劬、往復諮議。念劬書云、定造三百間（日人以六尺為一間）、則先付本價三分之一、若用其已成之百五十間、則說明價值、運往試鑿、有効付價、無効作罷、惟往復運賃及工師助手之路費膳資、不論有効與否、皆通州任之」（『晚清中國人日本考察記集成 教育考察記下』所載、張謇『癸卯東遊日記』五五一頁）。

(2) 不詳。

(3) 「又考知森村與外務部繙譯小林光太郎善。念劬習於小林而不知小林外間之聲名。其以圖屬駐滬領事代售、或云亦小林為之。蛛絲馬跡、因原甚多、嗟乎」（『晚清中國人日本考察記集成 教育考察記下』所載、張謇『癸卯東遊日記』五五一頁）。文中、「森村」は、掘削・鑿井技術者である森村扇四郎のことか。

(4) 「民國人物大辭典」八九六頁「張謇」の項参照。

光緒三十年（一九〇四） 五十二歳

【141】 四月、単士釐の著作、『癸卯旅行記』（上海 国学社 光緒三十年四月十日發行）が出版される。

錢恂は、この書籍について、「西洋式の活字印刷で版木が残らない。洋装本で長もちしない。だから印刷された本はもう残っていないだろう」と記している。⁽¹⁾ 幸い、早稲田大学図書館には「明治三十九年六月十八日 市島館長氏寄贈」と記された刊本が遺されている。

(1) 「西式排印、一印即散。且洋装、不能久存。故印本已無有矣」〔吳興錢氏家乘〕一〇二頁。

【142】十二月二十三日、体調不良で職務に身が入らず、明年春には中国に帰ることが、胡惟徳の外務部宛電信において伝えられる。⁽¹⁾

(1) 「参贊錢恂到俄以來、此間人事天時、皆是悶損、決意言歸、挽留不獲。現游德、法、意等国、于明春从容内渡」〔駐俄公使胡惟徳函稿〕致外務部 甲辰十二月二十三日、俄字第三十二号より。『近代史資料』總九五號 五四頁。

光緒三十一年（一九〇五） 五十三歳

【143】九月二十八日、立憲政体の実現に向けて、各国の憲政を視察するため、欧州、米国、日本各国に特派使節（考察憲政大臣）が派遣される。錢恂も参贊官として日本に派遣される。⁽³⁾

メンバーは、載澤、戴鴻慈、端方、尚其亨、李盛鐸の5人。⁽¹⁾ 載澤、尚其亨、李盛鐸は主に日本、イギリス、フランス、ベルギー等、戴鴻慈、端方はアメリカ、ドイツ、オーストリア、ロシア等を分担する。⁽²⁾

(1) 錢實甫編『清代職官年表』第四冊三〇一五頁。

(2) 『清史編年』第十二卷三九二頁。

(3) 載澤『考察政治日記』一月二十日の条には、「派留駐日考察編譯之参贊劉彭年、錢恂、唐寶鐸」という記載がある（五八九頁）。また、日本の外務省情報部による「天正十三年六月 現代支那人名鑑」によれば、「同（光緒）三十一年更ニ考察政治参贊官トナリ後駐露公使館、和蘭公使館ノ書記官ヲ經テ和蘭公使、伊太利公使ニ歷任ス」とある（一〇九三頁）。

さらに、橋川時雄編纂『中國文化界人物總鑑』には「前清日本公使館參贊、中華日本留學生監督、伊太利公使などに歴任」と錢恂の経歴が紹介されている（七三三頁）。

【144】十一月、汪康年に、（十一月）十二日に日本へ向かう事等を伝える。⁽¹⁾

(1) 「穰兄鑒 別後曾布二函、舊事不必論。奉到二函、具悉木齋續調原委。置身政界、在六七年前固甚願、今老矣、無心於此矣。木齋既可遷就、恂不得不允在日本相見。昨外務部友人吳劍秋又傳木齋意勸駕、恂復電曰、先東渡候木公。恂固亦可遷就也、但不知五公於此大局果克成行否耳。願與不願分兩黨、其不願者勝乎。樞卿亦許至日本一行、爪哇事不必談矣。此事誤於浩吾一電致清漪、而消息為彼黨所知、此後宜慎。窺見招之意、本非真心、正惟如此、故姑半應之。恂十二日啓行東渡、并聞安。恂頓首。十一月初九。（汪康年師友書札）（三） 錢恂三十六、三〇一八頁。

【145】十二月二十日、載澤の使節一行が、上海から日本へ出航する。すでに日本にいた錢恂は、ベルギーから一行に合流する吳宗濂（一八五五）を迎える手筈になっていた。⁽¹⁾

吳宗濂は、江蘇嘉定の人。英、露、仏、スペイン等欧州で外交官としてのキャリアを積む。一九〇五年以降、外務部の高官を歴任していた。⁽²⁾

(1) 載澤『考察政治日記』五七二頁。

(2) 『民國人物大辭典』三五四頁「吳宗濂」の項参照。

光緒三十二年（一九〇六） 五十四歳

【146】一月二十日、アメリカに向けて出航する載澤の使節一行を、横浜で見送る。⁽¹⁾

(1) 載澤『考察政治日記』五八九頁。

【147】閏四月十三日（六月四日）、早稲田大学教授青柳篤恒（一八七七一—一九五二）宛に書簡を出す。⁽¹⁾

青柳篤恒は、中国語と外交史を専門とし、一九一四年から二年間、袁世凱の顧問に任ぜられていた。

(1) 「啓者。前日委命書名、遲遲為罪、今擬四字請酌『稻泥鴻爪』。蘇東坡詩中本有『雪泥鴻爪』字、言鴻爪印於泥中、後人用為留記念之意。今用『稻泥鴻爪』四字、聊存早稻田之意、未知有當雅屬否。敬請青柳先生台安。錢恂 陽六月四日」(當館所藏未整理資料)。なお封書表書きは「牛込 早稻田大学青柳殿」、裏面は「本郷 根津西須賀町十七 錢恂」と記されている。

【148】 閏四月二十四日(六月十五日)、早稲田大学教授高田早苗(一八六〇—一九三八)宛に書簡を出す。⁽¹⁾文中、董鴻禕(一八七八—一九一六)と劉崇傑(一八八〇)の「入校研究」について、感謝の意を述べる。

高田早苗は、早稲田大学創立者の一人。大隈内閣においては文部大臣の任につき、早稲田大学学長および総長を歴任した。董鴻禕は、錢恂の次女、錢潤輝の夫である。浙江仁和(現杭州市)の人であり、学部候補主事となり、官費生として錢恂一家とともに日本へ留学した。明治三十七年(一九〇四)、早稲田大学邦語政治科を卒業、一九一二年、北京政府教育部秘書長となり、教育部次長を経て、一九一三年五月、代理教育部総長となる。一九一四年五月、平政院庭長となったが、一九一六年三月、病死した。⁽²⁾劉崇傑は、福建閩侯の人。民国成立後、駐日本公使館勤務を皮切りに国民政府外交部常務次長、オーストリア公使等を歴任した。⁽³⁾この明治三十九年六月十五日付の高田早苗宛書信においては、董鴻禕、劉崇傑両人の「入学」について謝しているが、現在、本学校校友会の会員名簿においては、兩人とも明治三十七年(一九〇四)邦語政治科卒業生として記載されている。

(1) 「拜啓。陳者、先日蒙聆清談、愉快無極。恂劇想趨訪、惟苦語言不通、未敢輕造。恂預編之『中俄國際約注』(先日已寄附圖書館)再呈二部、一呈大隈伯爵、一呈尊覽。又恂刊刷之『厭浥行露』(亦已寄附圖書館)再呈五部、一呈尊覽、一呈異君、一呈市島君、一呈田中君、一呈青柳君。又拙荆西伯利亞經田所著日記『癸卯旅行記』今呈六部、一呈尊覽、一寄附

圖書館、一呈巽君、一呈市島君、一呈田中君、一呈青柳君。瀆神、惶謝不堪。春初聞貴大學許令董鴻禕、劉崇傑兩氏入校研究、欣慰無比。此二氏為貴校之最高生、恂所確認者也。此研究期不知何月可畢、是否本學期修畢。恂亟欲知其確期、敢以奉詢。盼貴答。感誌感誌。敬具。錢恂 明治三十九年六月十五日 高田早苗殿侍儿（當館所藏未整理資料）。なお封書表書きは「牛込 早稻田 早稻田大學 高田早苗殿」、裏面は「本郷西須賀町 錢恂」と記されている。文中、「中俄國際約注」は、『中俄約對注』（當館所藏 請求記号ワ二〇一四七）のことか。『厭滄行露』については未確認。「巽君」は、巽来次郎（たつみ こじろう。早稻田大学教授、「田中君」は、当時、早稻田大學理事として学校運営を支えた田中唯一郎（たなか ゆいいちろう。一八六七―一九一五）のことか（別冊太陽 早稻田百人 参照）。

(2) 邱巍『吳興錢家』一〇五頁、『民國人物大辭典』一二七五頁等による。『吳興錢氏家乘』には「仁和董寶和公子鴻禕、光緒丙午年賞舉人」とある（一〇二頁）。

(3) 『民國人物大辭典』一四三九頁「劉崇傑」の項参照。

【149】 七月八日（八月二十七日）、青柳篤恒宛の書簡において、実弟である錢玄同（文中「錢怡」と記されている）の早稲田大學入学について依頼する。⁽¹⁾

錢玄同の生まれた年は、『吳興錢氏家乘』、『錢玄同年譜』等では、光緒十三年（一八八七）と確認できるが、書簡では「錢怡」の生年は、「光緒二十三年」（一八九七）と記されている。これでは一九〇六年の時点では十歳であり、錢恂の誤記かと思われる。

(1) 「啓者。久未趨訪、殊念。惟健康為祝。恂有實弟錢怡、浙江湖州府歸安縣人、光緒二十三年陰曆七月生。有志入早稻田支那部師範科。未通日語、應如何施入校手續、祈見示（頂好不由公使館介紹）。其每年學校費用、恂可先納一ヶ年。寄宿舍規則如何、亦請見示。同氏將於九月初東渡也。其人極聰穎敦厚、決決無留學生習氣者。此請 台安 本郷向ヶ岡弥生町三番地 錢恂 八月廿七日 青柳篤恒殿 侍史 追、恂有『東三省鐵路圖』（石印五色）四百組（每組二幅、其一幅露文、

漢文、佛文之地名對照、及驛地距離等數)、『厭滄行露』四百冊。欲寄附早稻田學校、分贈有志滿洲情況者。貴校見納否、乞示。如見納、尙當送呈也。 錢恂頓首 八月廿七日」(當館所藏未整理資料)。なお、封書表書きは「弁天町 七五 青柳篤恒殿」、裏面は「本郷 向ヶ岡弥生町三番地 錢恂」と記されている。

【150】 七月十七日(九月五日)、青柳篤恒宛の書簡において、東京に到着した実弟が入学手続きをすること、馮汝良が落第しそうなので便宜をはかってほしいと依頼する。⁽¹⁾

馮汝良については不詳。錢恂が世話した中国人留学生の一人かと思われる。

(1) 「敬啓者。日前得伊豆郵來貴答、欣慰無比、感誌盛情、更無既極。實弟錢怡、一到東京、即當偕詣貴校、相請手續耳。先此訂定。同氏必入校習豫科也。茲又懇者、馮汝良在貴校已將一ヶ年、知其於第一期試驗未及列。同氏自恨之至。但其理由、確是因病氣、決非有意。按校例除名、似太可惜。恂敢為一言、祈貴校特典、允其再入校、則同人全體感佩、在恂亦有願矣。不識尊意云何。至禱至懇。敬請 台安 錢恂頓首 九月二日 青柳殿 侍史」(當館所藏未整理資料)。なお、封書表書きは「弁天町 七五 青柳篤恒殿」、裏面は「錢恂」と記されている。

【151】 八月、早稲田大学清国留学生部に在籍する学生たちが予科を修了するにあたり、その記念として色紙に贊を寄せる。⁽¹⁾

(1) 「溯自丁酉之歲、恂首發我國人宜留學日本說。翌歲戊戌、始浙江、次湖北、又次江南、相繼派遣留學生於東、恂皆預聞其事。陸軍之外、入學於早稻田者為多。恂又贈家藏書籍三千餘冊於早稻田圖書館。故關係尤密切。迄乎今茲、留學之數日以增、早稻田更宏開舍宇以收容之。留學諸君獲益愈多、則創為留學之說之人意亦更慰。但願世上有真是非真評判、則數十年後、感念日本教官、感念早稻田學校者、當不乏人、即追念鄙人者亦不乏人也、是恂所企望而不能已於懷者也。今因早稻田校出紙、俾在校數百人、以書繪留記念、亦旁及於恂。恂謹誌數語、以表留學日本所自始。書既畢、慨念久之。歲次丙午

秋八月、中國閩民 錢恂」(『鴻跡帖 清国来賓記念・清国学生畢業記念筆墨』早稲田大学図書館所蔵。『中國古典研究』第四十七號収載、石見清裕「早稲田に残された徐松の直筆―早大圖書館所蔵自筆校訂本『西域水道記』』より翻刻箇所引用)。

【152】 九月、東南アジア方面の華僑教育視察のため、清国政府学部(教育部)から査学委員としてジャワ島に派遣される。^① 錢恂による調査報告は、のちに中国とオランダ間における華僑の身分保護条約締結につながっている。^③

(1) 『吳興錢家』一〇六頁。

(2) 「使和錢恂奏和屬華僑情形謹據聞見所及縷陳摺」(奏光緒三十三年七月二十二日)。(『清季外交史料』第三冊三一四九―三二五二頁) および「和屬僑狀疏 光緒三十四年四月十五日」(本年六月初二日奉硃批外務部知道)。(『二二五疏』二五―二七七頁)。

(3) 当時オランダ領ジャワ島における錢恂の活動の意義については、Yen Ching-hwang 『Coolies and mandarins: China's protection of overseas Chinese during the late Ching period (1851-1911)』(Singapore university press, 1985) 第4章 Diplomatic representation and consular expansion in overseas Chinese communities に詳しく(pp.194-198)。使ごやさい 中国語翻訳本は、顔清渥著、粟明鮮賀躍譯、姚楠校訂『出國華工與清朝官員 晚清時期中國對海外華人的保護』(二八九―一九一二年)。(中國友誼出版公司 一九九〇)がある。

【153】 十一月、現地の華僑学生が南京で就学できるように学部と端方(当時兩江總督)に電信で伝える。翌月、端方は、この件を朝廷に奏上する。^①

(1) 「光緒三十二年、清政府学部(教育部)派査学委員錢恂、学部専門司行走舉人董鴻禛等赴南洋考察華僑教育。他們在爪哇島瞭解到、約有三十名華僑學生、「志切歸國讀書、選地南京」。于是便于光緒三十二年十一月給學部和端方發了電報。因端方當時已擔任兩江總督、南京屬于他的管轄範圍之內。端方同時收到學部電咨：「該島僑民志篤內嚮、自宜因勢拊循。」端方認為「爪島僑民流寓遠方、不忘歸國、派生內渡、就學金陵、洵屬愛國情殷、極堪嘉許」。并提出「嗣後南洋各島及檀

香山、舊金山等地僑民、如有願送子弟來寧就學者、並當一律收取、以宏教澤而係僑情」。端方對僑生回國讀書的事、給予大力支援。他除電復學部外、並於光緒三十二年十二月初四（一九〇七年一月十七日）上奏朝廷。光緒皇帝於十二月二十七日（一九〇七年二月九日）硃批：學部知道、欽此」（『暨南大學新聞網』[news.jnu.edu.cn]）掲載、「暨南學堂創辦之經過」二〇〇四・四・二二・錄入梁斌の記事より）。

【154】この年、単士釐の従弟、単不庵（一八七八―一九三〇）は、錢恂の誘いに応じて、半年間、日本に滞在した。⁽¹⁾

(1) 『嘉興市志』下冊二九五頁、「單不庵」の項。

光緒三十三年（一九〇七） 五十五歳

【155】二月十九日、汪康年に、二ヶ月間、南遊してきたこと（昨年の東南アジア視察のことか）等を伝える。⁽¹⁾

(1) 「穰卿仁兄大人有道 恂南遊兩月、於陰曆二月一日抵西洋。展奉某月初日（大約去年十一月或十二月）手書、具悉壹是。雙筒折光鏡當訪之、夏末有人回國、託帶無誤。棗山不得日使、一嘆。行將為馬廷亮或王克敏兩王八所得矣。簡使單名居第二、以十年之久、不足為奇、天理良心、得簡無媿、然不納賄決無簡理、恂固早已置之不問矣。前交之章程條約目錄一冊、誤裝入箱、攜之此間、當與雙筒鏡一併奉上。特聞。此請台安。小弟錢恂頓首。丁未二月十九日。（四月初三到）」（『汪康年師友書札』（三）錢恂三十七、三〇一八―三〇一九頁）。

【156】三月二十五日、分省補用知府から出使荷蘭大臣に任命される。⁽¹⁾

(1) 『吳興錢氏家乘』八一頁には「三十四年三月、奉旨以二品實官、充出使和國大臣並保和會會議大臣。以一分省知府超授二品實官、洵殊遇。旨下之日、慶王奕劻正請假也」と「三十四年」のことと記されているが、左記にあげる史料では、「三十三年」のこととされている。本稿では、「三十三年」にしたがう。

① 錢恂著『二二五五疏』（『近代中國史料叢刊』所載「謝使和疏 光緒三十三年四月十一日」（九十頁）に、「於光緒三十三年」

年三月二十五日承准外務部電開本日奉旨錢恂著充出使和國大臣」とある。

② 『清史稿』卷二十四本紀二十四德宗本紀（第四冊九五八頁）。

③ 「論陸徵祥充保和會專使錢恂充出使和國大臣」（『清季外交史料』第三冊三二二三頁）。

④ 『清季中外使領年表』一四頁。

【157】五月一日（六月十一日）にオランダに着任。⁽¹⁾

(1) 『清季中外使領年表』一四頁。

【158】七月二十二日、オランダ植民地領における華僑の状況を奏上する。⁽¹⁾

(1) これに関しては、次の二つの史料がある。

① 「使和錢恂奏和屬華僑情形謹據聞見所及縷陳摺」（奏光緒三十三年七月二十二日）（『清季外交史料』第三冊三二四九—三二五二頁）。

② 「和屬僑狀疏 光緒三十四年四月十五日」（本年六月初二日奉硃批外務部知道）（『二二五五疏』二五三三七頁）。ただし、右記資料中、①『清季外交史料』は「奏光緒三十三年七月二十二日」、②『二二五五疏』では「光緒三十四年四月十五日」と記して「本年六月初二日奉硃批、外務部知道」とされている。内容は、ほとんど同じである。ただし、『二二五五疏』収録記事の場合、日本とオランダの外交情勢を記した「領事約片」（同じく「本年六月初二日奉硃批外務部知道」と文末に記されている）が、すぐ続いて収録されている。本稿では、イタリア転任前、オランダ滞在中の報告として、ここに掲げた。

【159】九月十五日、オランダのハーグで開催を終えた第二回万国平和会議（保和会）の様を伝え、中国の国内法および関連する国際法を整えた上で、光緒四十年（一九一四）に開催予定の第三回の会議に参加するように提言する。⁽¹⁾

(1) 「和會畢事縷陳各國議愾摺 光緒三十三年九月十五日」（本年十一月二十一日奉硃批該衙門議奏）（『二二五五疏』一一一—

光緒三十四年（一九〇八） 五十六歳

〔160〕 二月二十六日、出使荷国大臣から出使義国大臣に改任される。^① 後任は、すでに光緒三十一年（一九〇五）から出使荷国大臣、続いて保和会専使大臣としてオランダにいた陸徵祥（一八七二—一九四九）が再任される。

錢恂は、二月二十八日に、軍機処からの電信でこの報せを受け取ったといい、この在任一年に満たない異動が、前例のない不可解なものであったとし、^② さらには勲章を授かったが政府に賄賂を贈らなかつたから嫉まれたと記している。^③ 錢恂と外務部との関係は、あまりうまくいっていなかったらしい。陸徵祥は、清末から外交官として活躍、民国元年（一九二二）六月には、國務院総理兼外交総長に任命された。一九一九年のパリ講和会議には、中国主席代表として臨んだ。^④

〔1〕 『清史稿』卷二十四本紀二十四德宗本紀（第四冊九六二頁）、および『清季中外使領年表』一四頁。

〔2〕 「使臣三年為一任、行之久矣。任滿調充已不多見、至不足一年而調、則前此未有也」〔謝調使義疏 光緒三十四年三月初一日〕『二二五疏』一八一—一九頁。

〔3〕 「三十四年調充出使義國大臣、賞二等第一寶星、不以賄進、見嫉政府」〔吳興錢氏家乘〕八一頁。

〔4〕 『民國人物大辭典』九九三頁「陸徵祥」の項参照。

〔161〕 三月十五日、第二回万国平和會議において採択された各種協定の締結に関して、中国の軍事、外交の体制が整わない現状では、軽々しく締結してはならないことを外務部に奏上する。^①

〔1〕 「和會約未可輕押疏 光緒三十四年三月十五日（本年五月初二日奉硃批、外務部知道）」〔二二五疏〕一九二—二五頁。

〔162〕 六月五日、第二回万国平和會議における各種協定の締結に関して賛同はするも、欧米人が主導する紛争解決の

ための裁判所機構等、軽々しく信じるべきではないと、中国の現状をふまえ、列強諸国主導の国際政治に対して、警鐘を唱える。⁽¹⁾

〔1〕「國際保和約可贊同不可輕信疏 光緒三十四年六月初五日（本年七月二十六日奉硃批、外務部知道）」（『二二五五疏』三七―四三頁）。

〔163〕六月二十一日（七月十九日）、オランダでの出使荷国大臣の任を終える。⁽¹⁾

〔1〕『清季中外使領年表』一四頁。

〔164〕六月二十五日（七月二十三日）、イタリアに着任する。⁽¹⁾

〔1〕『清季中外使領年表』一八頁。「接義使任疏 光緒三十四年六月二十五日」（『二二五五疏』四五―四六頁）。

〔165〕十一月九日、イタリア国王に謁見し、国書を奉じる。⁽¹⁾

〔1〕『遞國書疏 光緒三十四年十一月二十五日』（『二二五五疏』四六―四七頁）。

〔166〕十一月二十六日、イタリアの農業情勢について奏上する。⁽¹⁾

〔1〕「農院會畢疏 光緒三十四年十一月二十六日（宣統元年閏二月初一日奉硃批、該部知道）」（『二二五五疏』四七―五〇頁）。

宣統元年（一九〇九） 五十七歳

〔167〕正月二十一日、バルカン半島情勢およびイタリア政府の動向について奏上する。⁽¹⁾

〔1〕「使義錢恂奏巴爾幹半島爭局漸就和平義國政府亦臻安穩摺」（『清季外交史料』第四冊三三九―三三九一頁、「巴爾幹半島情形疏 宣統元年正月二十一日」（『二二五五疏』五〇―五五頁）。

〔168〕三月十六日、汪康年宛書信において、近況を伝え、心境をのべる。

近頃は何か意見を言ったり書いたりして国政を談じることもなくすごしている、オランダで一年間、心を尽くし

て励んだのだがうまくいかず、燃え尽きた状態で、心のささえとして、信者ではないがキリスト教の経典を読んでいること、イタリアに着任して以来、外務部が皇帝に報告書を奏上していないのではないか等、心境を記す。⁽¹⁾

(1) 「穰卿仁兄大人閣下 奉某月廿七日(大約是二月)京中發來手書、敬悉軟紅重履、為慰為慮。我公持公論久、宜為人所嫉、莫謂正月以後、天遂光、日遂化。竊恐平靖半年以後、將又有大變動。故報事、恂但佩服而不敢贊成。倘果成則恂願日讀報紙百張、以酬君筆墨之苦。侃叔重來、初未得見、故莫由聆道君況。侃叔自謀之報、亦深恐其不成、以無材料也。恂近來絶口絶筆、不談國政、以在和一年頗盡心力、并泡影而不成、心灰甚矣。自咎自救之方、知知識太多、故改而求諸耶穌經、非信彼教也、以此事為人所不談、我一人讀之、無嫉我者也。恂士屢有詳信奉致、而兄轉責其信、豈盡付洪喬耶。伯彝誠少信、伊筆札忙甚。澆燭事、恂見浙江日報收股處有頌谷名、故以為昆弟共興是業、而公以小說名稱自疑、豈曾躬行小說耶。此間無一新事、惟恂於閏月十三日面見義王、坐談良久、王大詢唐紹怡此來何事。恂無以答正不知唐使以何事見鄙於義王也。伯唐到京、輿會尚佳否。去秋與伯唐數日靜談、頗佩其為人。所欲進規者、伊過於慎密耳。此間見浙江日報、其中有錄中外日報一條、言意使錢恂電陳政府、宜聯瑞士、暹羅、土耳其邦交云云。錢使實無此事、敬特聞。恂處看神州、時報兩種、而見面必在四十天以後、若部寄之政治官報則見面竟在九十天後、故消息不靈。然我行我素、即不見報亦無妨。調義以來、與外務部但有公牘、而未有隻字之函。不但此也、與他部亦罕通函牘。午橋熟人、亦不通信。滿擬有所陳奏、以上達天聽、又慮外務部壓摺不遞、將何以對伯彝之吃力恭繕、故亦綴。輿會如此、公益憐之。憐之法、在不使預於政界而已。此請台安。弟錢恂頓首。己酉三月十六日。(四月十三到)」「汪康年師友書札」(三)錢恂四十三〇二一—三〇二二頁。

【169】 四月二十四日、長子の錢穰孫が、廕生により、從二品を給う。⁽¹⁾

「廕生」は清代、父祖の勲功により子孫を立身出世させる制度。錢穰孫の場合、父錢恂が現役の高官であるので「恩廕」とされる。⁽²⁾

(1) 「謝廕子疏 宣統元年五月十八日」(「二二五疏」七九—八〇頁)。

(2) 『大漢和辭典』卷四六〇六頁参照。

【170】五月十三日、イタリアの国家予算および財政状況について奏上する。⁽¹⁾

(1) 「義豫算疏 宣統元年五月十三日 (本年七月初四日奉硃批、覽)」「二二五五疏」六五七八頁。

【171】五月十五日、汪康年に、中国の近況を訊ねる。

また新聞に自分のことを誹謗するようなことを書かれたり、外交部が誤った情報を流すことを嘆き、キリスト教の経典を読んで心を落ち着かせていること、中国からのニュースは胸くそが悪くなる(「令人胸中作惡」)等、心境を伝える。⁽¹⁾

(1) 「穰卿先生惠覽 奉四月初一及十六日兩次賜書、具悉。報事若商之於錢、錢必答曰、弗必哉。然兄若以為舍此無可消遣、

則不敢阻興、有金錢供擲則擲之、迫金錢乏則縮手不擲、夫固操縱在己也。侃叔聞充比館一等書記官、月有三百金可敷伊旅用、而供擲之款不知何出、亦久不通信矣。西報言楊士驤身死不明、信否。又兩旬前言袁世凱被死、信否。又陳啓泰開缺決非專為蔡乃煌事、或曰亦遭袁嫌、信否。伯唐有忍定工夫、沉路事、恂確知伯唐問心無愧、則伯唐正如老僧之不見不聞可矣。

恂所嫌於伯唐者、事前不宣布而為他人秘密、然伯唐言盼鄉人作後勁、不欲使先事訾毀、則亦是一說。如晤伯唐、請以此言勸之。螫仙太好作偽求名、亦非真有恨於伯唐、近來情狀如何耶。慕韓撫魯、浙人稍稍增色。楊樞使比、知賄門之未閉。賄門斷不可閉、一閉則群形求進不能、必狂噬社會、亦險事也。恂緘默不言者久。

中外日報。意使錢恂奏請寬男女之防、攝政王不悅。

某報。錢恂請聯土耳其等國。

新聞報。荷使錢奏巴爾幹事定、某國將圖中華。大約即兄所見者。

又、荷使奏請速頒國籍法、以杜荷人狡謀。

皆調言也。何吾兄亦信其一耶。聯土等兄函述所答人問各語、佩服。本此以推、無往不宜。所慮者、兄經濟問題如何。長安居易耶、不易耶。若兄浮沈軟紅、專恃炭副以為生涯、而冷眼旁刺彼輩、則恂極贊成、一旦機會忽來、本平日所刺者、一一條指而宣布之未晚也。恂當乙未、丙申、丁酉、戊戌、庚子數年、頗有功於開官智、今日所居位亦尚可以開王智、然為効僅矣、

故嬾為之。所嘆者、官而被恂開智、已為當今唯一之人、國事將安賴耶。近來外務部逐漸加謬、一年來所發公牘無一不謬者、更不如慰亭在位時、可見世事之品格矣。恂在此、館員無不相干人。又家庭人多、故稍慰旅懷。問得難受、惟以讀耶蘇經為消遣。每七日有中國報寄到、雖事必在四十天外、然猶令人胸中作惡、亦往往守不看主義。伯彝極相得、恂士亦佳、各人生子忙忙、他日歸國、增出小孩、目下尚不敢決其數、總之必多耳。晤伯唐、請問恂所寄譯件共三次、均到否。至要至要。拉雜書布。敬請睡安。弟恂頓首。己五月十五日。(六月廿京轉到) (『汪康年師友書札』(三) 錢恂三十九 三〇一九〜三〇二一頁)。

【172】六月二十四日、イタリアの国税狀況について奏上する。⁽¹⁾

(1) 「義國國稅疏 宣統元年六月二十四日 (本年八月初五日奉硃批、外務部知道、片併發)」(『二二五疏』八〇—九三頁)。

【173】六月二十七日、軍機処からの電信により、出使義國大臣を罷官されることを知る。⁽¹⁾ 新任は吳宗濂が命じられる。在任わずかに一年。それでもイタリアおよびヨーロッパの外交情勢について、以降も、離任直後まで報告を続ける。

(1) 「宣統元年六月」甲辰、命伍廷芳、錢恂俱來京 (『清史稿』卷二十五本紀二十五 九七五頁)、および「謝罷官疏 宣統元年七月初一日 (本年八月初五日奉硃批、知道了)」(『二二五疏』九七九—九八頁)。

【174】六月二十九日 (八月十四日)、日本においても錢恂の罷免が報じられる。⁽¹⁾

(1) 『朝日新聞』(復刻版) 明治編一九七 明治四十二年八月十四日号に収録された記事には、「駐米伊公使更迭 十三日北京特派員發 外務部右丞張蔭棠氏は十二日駐米公使に任ぜられ頭等第三勳章を授けられ又吳宗濂「宗」濂氏は伊太利公使に任ぜられ前任伍廷芳、錢恂の二氏は歸國待命を命ぜられたり」(一〇六頁)とある。一方、朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵Ⅱビジュアル』に収録された版の記事は、「米白公使更迭 十三日北京特派員發 外務部右丞張蔭棠氏

は十二日駐米公使に任ぜられ頭等第三勳章を授けられ又吳宋「宗」濂氏は白耳義（ベルギー）公使に任ぜられ前任伍廷芳、錢恂の二氏は歸國待命を命ぜられたり」とあり、錢恂がベルギー公使であると間違つて伝えられている。また、ヨミダス歴史館（讀賣新聞記事データベース）による同日の讀賣新聞には、「清國 伍廷芳を召還す」と題し、「清國政府は十二日附を以て米伊兩國駐劄公使に更迭を行ひ外務部左丞張蔭棠を駐米公使に任じ外務部右丞吳宗濂を駐伊公使に任じて前任駐米公使伍廷芳及び駐伊公使錢恂の兩氏を召還したり之れ清國政府は外列強との折衝益々頻繁を加ふるの今日内に人才を充實するの必要に迫れる結果夙に同國の外交官中俊髮を以て鳴る伍廷芳及錢恂の兩氏を呼戻せる所以なりと云ふ」という記事が掲載されている。

【175】 七月十三日、イタリヤの中國貨物に対する関稅狀況の調査結果について奏上する。^①

（一）「使義錢恂調査義國對於中國貨物進口徵稅情形摺」（『清季外交史料』第四冊三五八一—三五八二頁）、「義稅中國貨進口情形疏宣統元年七月十三日」（本年八月二十五日奉硃批、外務部知道、單併發）（『三二五五疏』九八一—〇二頁）。

【176】 七月十八日、立憲制度においては、宗教と政治が互いに阻害しあわないように分離獨立することの意義について、憲政編查館に奏上する。^①

（一）「政教宜分疏 宣統元年七月十八日」（本年八月二十五日奉硃批、憲政編查館知道）（『三二五五疏』一〇九—一六頁）。
【177】 七月二十三日、イタリヤの憲法の概略について憲政編查館に奏上する。^①

（一）「義國憲法疏」通 證疏 宣統元年七月二十三日（本年九月初五日奉硃批、憲政編查館知道）（『三二五五疏』一一八—一二二頁）。「」内の補記は筆者による。原本の誤植だと思われる。

【178】 八月九日、当時のヨーロッパ各国および日本に関する外交情勢について奏上する。^①文中、「黃禍之說」、いわゆる黃禍論についても言及する。

すなわちドイツ皇帝ヴィルヘルム二世が、ロシア皇帝ニコライ二世に、「黃禍論」を主張するにあわせて、ドイ

ツの芸術家クナックフス(H. Knackfuss)の描いた「黄禍」を比喩した絵画を贈ったことを記している。⁽²⁾このクナックフスの描いた彩色銅版画は、当時の日本においては、雑誌『太陽』臨時増刊「黄白人の衝突」(明治四十一年二月第一四卷第三号)の口絵に、「獨逸皇帝圖案の黄色禍」と題して掲載されている。⁽³⁾

(1) 「使義錢恂奏外交應付宜各各國而統籌全局謹陳各國外交情形摺」(『清季外交史料』第四冊三五九三―三五九五頁)、「最近外交情形疏 宣統元年八月初九日(本年九月十五日奉硃批、外務部知道)」(『二二五五疏』一三〇―一三八頁)。

(2) 『アジア歴史事典』第三卷二〇〇頁「黄禍論」の項(植田捷雄)参照。

(3) 橋川文三「黄禍物語」参照。

【179】 八月十八日、イタリア海軍に関する情勢を奏上する。⁽¹⁾

(1) 「義國海軍疏 宣統元年八月十八日(本年九月十五日奉硃批、該衙門知道單併發)」(『二二五五疏』一三八―一四二頁)。

【180】 八月二十七日、第二回万国平和會議で結ばれた各種条約について、各国にならい中国国内においても頒布すること、そうすることで宣統六年(一九一四)開催予定の第三回會議までに、国内の法制をととのえておくことを奏上する。⁽¹⁾

(1) 「和會約亟請頒布疏 宣統元年八月二十七日(本年十月初五日奉硃批、該衙門議奏)」(『二二五五疏』一四三―一四八頁)。

【181】 九月十二日、第二回万国平和會議で締結された戦時國際法に即した中国国内の法整備のため、帰国留学生等の中からは有能な人材を登用することを提言する。⁽¹⁾

(1) 「保薦使材疏 宣統元年九月十二日(本年十月初五日奉硃批、該衙門議奏)」(『二二五五疏』一四八―一五一頁)。この疏について錢恂は、「原疏留中、不應刊布。此疏九月十二日發目義國、十月十五日即已上進。何其不延也」と、奏上されなかつたことを記している。

【182】 九月二十四日、中国におけるカトリック（旧教）の情勢について、伝来の歴史とともに調査統計を付して奏上する。^①

（一）「中國舊教情形疏 宣統元年九月二十四日（本年十月二十五日奉硃批、外務部知道、單片併發）」（『二二五五疏』一五三一—一六四頁）。なお、プロテスタント（新教）についても「中國新教教派片」として（『二二五五疏』一六五一—一六六頁）、合わせて奏上されている。

【183】 十月十五日、いわゆる弁髪や中国伝統の服飾、さらには年号を、欧米式に軽々しく改めるべきではないと外務部に奏上する。^①

（一）「正朔服色片（本年十月十五日奉硃批、外務部知道）」（『二二五五疏』一五一—一五三頁）。

【184】 十月十六日、長年の外交官としての経験をふまえ、今後は世論に従い、各大臣や督撫將軍等が憲政上の議院の基礎に立ち、外交をおこなうことを奏上する。^①

（一）「使義錢恂奏外交政策宜遵諭旨公之輿論摺」（『清季外交史料』第四冊三六二—三六三頁）。なお本文文末が「謹奏光緒元年十二月十五日」となっているが、「宣統」の誤りであろう。『二二五五疏』収載「外交宜公諸輿論疏 宣統元年十月十六日」（二七八—二九〇頁）により正す。

【185】 十月十七日、出使義国大臣解任の命が下る。^①

（一）『清季中外使領年表』一八頁。

【186】 十一月十五日、浙江の三門湾を軍港にすることを奏上する。^①同日、三ヶ月の休暇を請う。^②後任の吳宗濂は、すでにイタリアに到着しており、引き継ぎをおこなう。^③

（一）「使義錢恂奏浙江三門灣宜為軍港根據地片」（『清季外交史料』第四冊三六三—三六四頁）、「三門灣建軍港片」（『二二五五疏』

一七三二―一七五頁。

(2) 「請假三月片」(本年十一月十五日奉硃批、賞假三個月)〔二二五五疏〕一九四―一九五頁)。

(3) 「収木質關防片」(本年十一月十五日奉硃批、知道了)〔二二五五疏〕一九五―一九六頁)。

【187】十一月二十九日、錢恂は出使義国大臣を離任する。⁽¹⁾

(1) 『清季中外使領年表』一八頁。

【188】この年をもって、病氣を理由に清国政府に出仕せず。⁽¹⁾

(1) 「宣統元年、開缺另簡、即告病不出。以元年恩詔蔭一子、並加四級、循例請二代一品封典」(『吳興錢氏家乘』八一頁)。

なお、この件に関する上奏文は、『二二五五疏』に「告病疏 宣統二年三月初十日」(一九九―二〇一頁)が収載されている。

宣統二年(一九一〇) 五十八歳

【189】三月九日午後、上海に到着する。⁽¹⁾

(1) 「穰兄 錢恂忽然歸國、於三月初九日午刻到滬、住連元棧。敬聞、極願一談。恂拜上」(『汪康年師友書札』(三) 錢恂四十三―二〇二四頁)。

【190】四月、『和會條約譯詮』を宣統帝に献上する。⁽¹⁾

この中で錢恂は、特に国際法の重要性を強調し、これに基づく条約を遵守することで中国の国際的地位を高めるように説いている。⁽²⁾

(1) 『清史稿』卷二十五本紀二十五宣統帝本紀(第四冊九八二頁)。

(2) 「和會條約譯詮疏 宣統二年三月初九日」〔二二五五疏〕一九六―一九九頁)。

【191】十月、汪康年宛書信において、南に来て(湖州のことか)、悠々自適で、ここ一年ほど心の平静を保つため新聞

錢恂年譜(増補改訂版)

を讀まず過ごしていること等を伝える。⁽¹⁾

(1) 「穰卿吾兄左右 恂士南來、述垂念厚意、并東軒吟社圖印本、寂中得此展玩、又可銷數日矣。閒坐搖椅中笑傲自樂、佩甚。至盍來同樂之意、亦未始不欲再踏廿九年前舊跡。顧屈指不為妄動、則壬子尚可得食、一動則辛亥恐不克卒歲、是以欲前仍却也。一年來斂心之策、惟恪守不看新聞紙一語、果有效驗。既已心得、敢貢左右、一嘗雋味。稻孫此次來京、循例作引見之舉、不問外用內用、均事畢即速出京。伊不幸多幾分學問、於人世大非所宜。況家傳品行尚未滿除淨盡、更恐與世相忤。今年大用教諭示威之法、尚未有成效也。羅馬古蹟二冊、賜存為幸。專此布上、祇請台安。小弟恂頓首。庚戌十月。(庚冬月十四到) (汪康年師友書札) (三) 錢恂四十一 三〇三頁)。

【192】この年、錢玄同、錢稻孫とともに、湖州の郷紳、沈譜琴の要請に応じて、湖州府中学堂(光緒二十八年六月建立)の代理校長、代理教員(錢玄同は國語、錢稻孫は英語)として赴任する。ただし、錢恂が代理校長だった期間は、一ヶ月ほどだった。⁽¹⁾

沈譜琴は、湖州府中学堂監督、光復会会員で、宣統三年(一九一〇)十一月六日、学生や自衛団を率いて蜂起、翌日湖州臨時軍政分府を成立させる。⁽²⁾ちなみに、『魯迅全集』第一九卷(学習研究社版)の錢恂に関する人物注釈(四九五頁)において、錢恂を光復会会員と記している。光復会は清末の革命的秘密結社で、章炳麟(一八六九—一九三六 浙江余杭県の人。考証学者、革命家)ら浙江派によるものである。国粹主義的、農本主義的色彩が強く、孫文の一派とは次第に疎隔対立した。⁽³⁾早稲田大学在学中の錢玄同は、日本に亡命中の章炳麟に『説文』を学んだとい⁽⁴⁾う。なお、錢恂の湖州中学での様子について、矛盾はその回想録において、作家らしく、次のように生き生きと活写している。

翌朝七時、全教職員・学生が運動場集った。間もなく沈校長がひとりの小太りの老人を連れて現れた。沈

校長は、自分はもう何年も校長職にあるが、教育には全くの素人であると言って、うやうやしくその老人を紹介した。それはおおよそ次のようなものであった。「こちらの錢念劬先生は湖州でもっとも有名な方で、外交官として日本・ロシア・フランス・イタリア・オランダなどに在勤され、世界の情勢や内外の学問に精通されていらつしやる。その錢先生が帰郷されてしばらく滞在されるので、この際曲げて一ヶ月間だけ代理校長をお引き受けいただき、貴重なご意見を出していただくことにしたのである。」話がすむと、舎監が解散を宣言し、みなは教室に入った。間もなく錢老先生が来た。教室の外でしばらく授業の様子を聞いてから立ち去った。授業は楊先生の作文の時間で、題と説明を聞いて、一時間で書き上げるというものだった。その夜は大騒ぎだった。錢老先生は各先生の授業を聞いて回り、時には教室に入ってきて、その説明は違うとか、そこはもっと詳しくとか指示したのだったが、大部分の教員が注意を受けた。例の英語教師は発音が悪いと指摘された。同じ夜、英語教師は全教員に抗議のストライキを呼びかけたが、彼自身のほかは日頃から彼と親しくしていた楊先生が行きがり上付き合っただけで、ほかの教員たちはみな返事をしなかった。あくる日、錢老先生は登校して一部の教員がストライキをしていると聞き、学監に、「代講は自分が捜してくるから、授業は平常通りにするよう」指示した。ほかのクラスのこととは知らないが、わたしのクラスに代理できた英語の教師は同じく錢という姓だったので、われわれは錢老先生の子供だろうと思い、かげで小銭先生と呼んでいた。彼は発音をアルファベットから教えてくれ、黒板に人の口腔の断面図を書いて音を出すときの舌の位置を説明してくれたが、これはわれわれにとつてまったくはじめての経験だった。この小銭先生はわれわれがそれまでにやった英作の宿題を見て、英語教師は発音がおかしいだけで、作文は直すべきところはきちんと直しているし、使用しているリーダーの『泰西三十軼』も定評のあるものだと聞いた。これを

聞いて、わたしはこの小銭先生はすこぶる公平で、英語教師のほうが目子にこだわりすぎるのだと思った。国語の代講に来た先生も銭といった。年は英語の代講教員とおつつかつたので、われわれは彼らは二人とも銭老先生の子供だろうと思っていたが、その後、二年編入生の董大酋が、国語の代講先生は名を夏といて、銭老先生の三十四、五も年下の弟であり、英語の代講先生は名を稲孫といて、銭老先生の子供であると教えてくれた。董大酋自身は、学監によれば銭老先生の甥だとのことであった。二週に一度の作文の授業の日になると、われわれのクラスには銭老先生がきた。先生は題を出さず、自分が好きなことや、やってみたいこと、あるいはどんな人間になりたいかなどについて書いてみるようにと言った。史論や紀行文ばかり書いてきた仲間たちは、これはやさしいようで難しいと思った。茫洋として、何から書き出したらいいか分からなかったからである。わたしも全く同様だったが、ふと、楊先生に教わった『莊子・寓言』を思いだし、それを真似してみようと思った。五、六百字でなんとかまとめ、題は「志は鴻鵠にあり」とした。ほとんどが四字句の駢儷文「四字・六字の対句で作られた文章」まがいのものだった。寓言のようなものだったが、わたしの名の徳鴻にひっかけたものなので、鴻鵠を借りて己の抱負を語ったものだった。翌日、返してもらったその作文にはたくさんの点が振られ、丸もいくつもあった。(点は銭先生がよしとしたところ、丸はさらによいところだったが、一つの点ももらえなかった者もいた)、口語的な字遣いと見られたところは、いちいち消されて横に正確な字が書いてあった。さらに末尾に「是れ将来能く文を為す者とならん」と書いてあった。銭老先生は陸家花園に住んでいた。これは湖州人の呼び名で、正式な名称は「潜園」だった。著名な蔵書家の一人陸心源(すなわち皕宋楼主人)の屋敷で、今は書物もなくなり人もいなくなつて、銭老先生が借りているのだった。先生は全校の学生を招待してくれ、わたしも参加した。潜園見物は銭老先生が代理校長に

就任した三週目の日曜日に行われた。銭老先生(註1)一家と董大酋がみなを案内して園内を回ってくれ、ヨーロッパ諸国の風景画集を見せてくれた。きれいに彩色され、外国語の解説がついていた。われわれは園内で、カーキ色の軍服を着た中年の人を見かけた。誰だか知らなかったし、銭老先生も特に紹介してはくれなかったが、後で董大酋に聞いて、その人が銭老先生が招聘した編集者であると知った。彼が着ていたのは軍服ではなく、彼が特別に仕立てさせた奇抜な服だった。その年の残暑はとりわけ厳しく、重陽の節句「旧曆九月九日」も間近というのにまるで盛夏のようであった。われわれは町で先生が麻の長衣を着、芭蕉扇を手にして歩いているのをよく見かけた。銭稲孫が後ろから日傘を差し掛け、銭夏が老先生の横に半歩さがって従い、董大酋が老先生の前を先導するように歩いていた。一行が悠揚迫らずに歩く姿に、わたしはゆくりなくも『世説新語』「德行篇」のあるエピソードを思い出した。陳太丘「後漢末、宦官と対立した清流派の名士。名は寔。太丘県長になったことがある」が荀朗陵「同。名は淑。朗陵国相―知事―になったことがある」を訪ねたとき、貧乏で供をする下僕がいなかったため、陳元方「同。名は紀。陳太丘の長子」に車をひかせ、陳季方「同名は諶。陳元方の弟」に杖を持たせて後に従わせ、陳長文「名は群。魏の司空録尚書事。九品官人法の立案者」はまだ幼かったので車にのせたという話だが、銭老先生一行にそのおもむきなしとは言えなかった。一ヵ月して銭老先生の代理校長は終わり、英語の教師と楊先生も授業に復帰した。⁽⁵⁾

文中、茅盾のクラスメートである董大酋（一八九九―一九七三）は、董鴻禕の子である。一九二二年、アメリカに留学し建築を学び、一九二八年に帰国後、建築家として活躍する。⁽⁷⁾

(1) 「銭恂應沈譜琴之聘、代理湖州府中學堂校長、其弟錢玄同在校代理國文教員」〔湖州檔案信息网〕<http://huzdazj001.net>。なお、「湖州檔案信息网」では、先年一九〇九年に代理校長になったと記載されているが、一九一〇年春、この学

校の二年生に編入した茅盾（当時かぞえて十五歳）が錢恂の教えを受けたという、茅盾の回想録により、一九一〇年になって赴任したと判断する。

(2) 「湖州檔案信息網」 <http://hzdzazj001.net>

(3) 『アジア歴史事典』第四卷 四二一―四二三頁「章炳麟」、同上書第三卷 三〇〇頁「光復会」の項（島田虔次）参照。

(4) 『アジア歴史事典』第五卷 二七八頁「錢玄同」の項（新島淳良）参照。

(5) 立間祥介、松井博光共訳「茅盾回想録」七五―七七頁。なお、中国語原本は、『茅盾全集』（第三十四卷 回憶録一集 北京人民文學出版社 一九九七）等を参照。

(6) 邱巍『吳興錢家』一〇七頁。

(7) 『民國人物大辭典』一二七〇頁「董大酋」の項参照。

宣統三年（一九一一年） 五十九歳

【193】 五月一日、汪康年宛書信において、ここ二年ほど新聞を読まず、平穩無事に過ごしており、北京にもどつても官吏にはならない等、近況を伝える。⁽¹⁾

(1) 「穰卿仁兄大人閣下 屢承寄芻言報、尚未納價為歉。主持正論、心實欽佩、但恂初未讀也。兩年頑健、其得力全在不看報、緣此心未死、一看報便怒、怒則傷身、欲保身即不看報耳、非有他也。兩年來飽食暖衣、無所事事、計尚有兩年可粗食布衣、距飢寒尚早也。恂士回京、不克到湖一面、甚矣官之不可做也。託攜此函代晤。手此、請台安。恂頓首。五月初一（辛亥五月廿日）」『汪康年師友書札』（三）錢恂四十二―三〇三―三〇四頁。

【194】 九月、沈譜琴を首長とする湖州臨時軍政府が成立し、民政長になる。⁽¹⁾

(1) 『辛亥革命回憶錄』第四集（北京 中華書局 一九六三）収載の丘壽銘「湖州光復回憶」による。

民國元年（一九一二） 六十歳

【195】 正月、清仏（中仏）戦争時の鎮海戦役を記念して作成された『蛟川奏凱図』に、題詞を寄せる。⁽¹⁾

(1) 「憶昔乙酉丙戌間、恂藁筆甫上、客胡練溪元潔、薛叔耘福成兩先生之幕、備聞蛟川戰事、莫不曰非費先生擊沉雷艇兩艘、強敵蓋未易却也。迨庚寅後、恂屢游歐洲、每聞歐人談昔歲蛟川事、又莫不曰若法國雷艇不被擊沉、戰功蓋未可量也。合衆說以參證、知實者之不可以爲虛、猶虛者之不可以爲實、而公論固中外一致也。恂心目中自費先生久矣。歲辛亥冬、吾湖盜賊橫行、群推先生統湖防兵以治盜。先生莅湖、恂于是始見先生。不旬日盜大戢、鄉人得安枕。卒歲爲杯酒之歡、先生出蛟川奏凱圖屬題句。恂欣然應命。顧恂不韻、不克狀偉績、而知先生奏凱事又最早最備、敢不敬志數語、以彰先生之功。并錄內子所詠一律于左 蛟門一戰震全歐、儒將功成羨黑頭。千載龍驤傳盛業、四明鴻爪記前猷。祇今故里萑苻靖、端賴奇才保障周。應續凱旋圖一幅、天衣霜滿月隨舟。 毓卿先生屬題 壬子陰曆元旦歸安錢恂（『中法戰爭鎮海之役史料』四四二—四四三頁）。

【196】 新館が落成した浙江図書館の館長に任命される。⁽¹⁾『壬子所存文瀾閣目』を編纂する。⁽²⁾

(1) 張錦郎、黃淵泉編『中國近六十年來圖書館事業大事記』四頁。邱巍『吳興錢家』によれば、二月から十一月までのことで、はじめ「総理」と称され、その後「館長」と改称されたという（八三頁）。

(2) 『文瀾學報』第一集収載の張釜「文瀾閣四庫全書史稿」八・附録一・「文瀾閣四庫全書大事年表」（五十八頁）による。

民國二年（一九一三） 六十一歳

【197】 この年、北京にもどる。教育部社会教育司における職務に就く。⁽¹⁾

(1) 丘巍『吳興錢家』八三頁。当時、娘婿董鴻禔は教育部次長、息子の錢稻孫は普通教育司主事であった。

【198】 正月二十六日（三月三日）、北京で開かれた横浜正金銀行の晩餐会に出席し、宇都宮太郎（当時陸軍少将）と旧交をあたためる。⁽¹⁾

錢恂年譜（増補改訂版）

(1) 「三月三日 月晴」 午後七時より正金の小田切万之助「万寿之助」、実相寺支店長の催せる晚餐に出席す。相客は蔣作賓、李書城、錢恂等にして、錢は十五年前張之洞を説きし時の余が對手にして、御互に懐旧の感に禁ざるものあり。(『日本陸軍とアジア政策 陸軍大将宇都宮太郎日記』第二卷二〇六頁)。

【19】 二月二十六日、蔡元培等とともに、中華民國国歌の選定作業にとりかかる。⁽¹⁾

(1) 『心裁國樂譜交流網站』(http://mayasun.idv.tw/topic.asp?TOPIC_ID=350) によれば、この国歌選定について、「一九二二年七月十日、教育部總長蔡元培和次長范源濂召開臨時教育會議、會上討論了製作國歌的問題、大家都同意公開懸賞徵求。九月二十日、教育部通告京外徵集國歌詞譜、數月中得用三〇〇餘篇、但反復甄審、仍無精當之作。因此教育部就於民國二一年(一九二二)二月二十六日致函蔡元培、王闓運、張謇、嚴復、梁啟超、章炳麟、馬良、辜鴻銘、錢恂、江榮寶、沈曾植、沈曾桐、陳三立、樊增祥、吳士鑑諸氏、商請撰著國歌。此次撰進國歌者、有章炳麟(太炎)、張謇(季直)和錢恂(念劬)三家」と記されている。結局、衆議院議員の汪榮寶が『尚書大傳』中の「虞夏傳」にある「卿雲歌」を国歌にすることを強く主張し、同年四月八日の国会開院の式上、非正式ながら中華民國の国歌として演奏されたという。

【20】 七月八日(八月九日)、自著『史目表』一冊が、息子の錢樞孫から魯迅に贈られる。⁽¹⁾

(1) 「八月九日」 錢樞孫贈《史目表》一冊、念劬先生作。(『魯迅日記』上卷五八頁)。

【21】 八月二十八日(九月二十八日)、孔子の誕生日だということで国子監に集合させられた教育部の部員たちの中で、大声を出してのしる。⁽¹⁾

当時、教育部の総長は汪大燮(一八五九—一九二九)、社会教育司長は夏曾佑(号は穂卿。一八六三—一九二四)で、魯迅の上司にあたる。魯迅は、社会教育司第一科科长から先年八月、三十二歳で教育部僉事(せんじ)に任命され、当時、官吏として民国政府教育部に勤務していた。⁽²⁾ところで、魯迅の錢恂、錢玄同兄弟に対する評価は、手厳しい。⁽³⁾魯迅にとっては、錢恂は、口先ばかりの保守派の長老のような存在だったのだろうか。

(1) 二十八日 星期休息。又云是孔子生日也。昨汪總長令部員往國子監、且須跪拜、衆已嘩然。晨七時往視之、則至者僅三四十人、或跪或立、或旁立而笑、錢念劬又從旁大聲而罵、頃刻間便草率了事、真一笑話。聞此舉由夏穗卿主動、陰鸞可畏也。〔魯迅日記〕上卷六三頁。

【訳文】 二十八日 日曜、休み。また孔子の誕生日という。昨日、汪總長、部員に対し、国子監に行き、かつ跪拝すべしと。部員騒然たり。朝七時、これに行つて見るに、来る者わずか三、四十人、ひざまずく者、立つ者、あるいは立ちて笑う者あり。錢念劬かたわらより大声で罵る。やがて早々に事終わる。まことに笑止の沙汰なり。この一件、夏穗卿の差し金と聞く。陰險なること畏るべし(学習研究社版『魯迅全集』一七 日記I 八七頁)。

(2) 小田嶽夫『魯迅伝』六八、六九頁。

(3) 「章廷謙宛書信。書信三〇〇二二三」疑古玄同、據我看來、和他的令兄一様性質、好空談而不做實事、是一個極能取巧的人、他的罵詈、也是空談、恐怕連他自己也不相信他自己的話、世間竟有傾耳而聽者、因其是昏蟲之故也。(人民文學社版『魯迅全集』十二 二二二頁)。

【訳文】 疑古玄同は、わたしの見るところでは、彼の令兄「錢恂」と同じ性質で、空談をこのんで実事をやらず、きわめてうまく立ち回れる人間です。彼の罵言も、やはり空談で、おそらく彼自身ですら彼自身のことばを信じていないでしょう。世間にはどういふわけか耳を傾けて聞くものがありますが、その人がほんくらなためです(学習研究社版『魯迅全集』一四 書簡I 四七五、四七六頁)。

【202】 この年、總統府顧問に任じられたが、ほどなくして辞した。⁽¹⁾

一九一三年当時の大總統は、袁世凱(一八五九—一九一六)である。袁世凱は、民国元年(一九一二)二月、孫文に臨時大總統の職権を委譲させ、民国二年十月、正式に大總統に就任した。⁽²⁾

(1) 曹述敬著『錢玄同年譜』二〇頁による。学習研究社版『魯迅全集』の錢恂に関する人物注釈(四九五頁)にも「一九一三年、總統府顧問」としている。

(2) 『アジア歴史事典』第一卷四一九―四二〇頁「袁世凱」の項(野沢豊)参照。

民國三年(一九一四) 六十二歳

【203】五月二十九日(六月二十二日)、楊度(二八七四―一九三二)とともに参政院参政に任ぜられる⁽¹⁾。陸徵祥の推薦によるらしい。⁽²⁾

楊度は、湖南湘潭の人。一九〇二年、日本へ留学する。清朝においては、内閣統計局長等、要職を歴任し、民国においては国史館副館長、参政院憲法起草委員会委員等になるも、帝制を鼓吹したかどで、袁世凱死後、青島に逃亡、晩年は中国共産党に参加する。「参政院」は中華民国約法(いわゆる新約法。一九一四年五月一日公布)によって袁世凱時期に設けられた大總統の諮問機関。大總統の任命する院長・副院長各一名、参政五十名ないし七十名から構成され、「大總統の諮問に応じて重要政務を審議する」ことを本来の任務とした。袁世凱の死後、一九一六年六月に消滅した。⁽³⁾

(1) 『中華民国史事日誌』第一冊一四六頁。

(2) 支那研究会編『最新支那官紳録』七二六頁。なお同書は、『近代中國史料叢刊三編』第八〇輯に、田原天南編『清末民初中國官紳人名録』と改題されて収載されている。

(3) 『アジア歴史事典』第四卷九十五頁「参政院」の項(石川忠雄)参照。

民國六年(一九一七) 六十五歳

【204】この年、蔡元培の招きにより、北京大学国史編纂所纂輯係の纂輯員となる。⁽¹⁾

(1) 邱巍『吳興錢家』八三頁。

民國十年（一九二一） 六十九歲

【205】この年、『吳興錢氏家乘 三卷』（鉛印本一冊）が成る^①。

（一）『清代民國名家譜選刊』第三四卷所載。

民國十一年（一九二二） 七十歲

【206】周作人（一八八五—一九六七）によれば、満七十歳以降、いつも紅い鞋を履くようになり、いつしか「紅履公」と呼ばれるようになったという^①。

周作人は、浙江省紹興の人、作家、文学史家。魯迅の第二弟。錢玄同との交友関係は、互いに大きな影響を与えていた^②。この他、錢恂と夏曾佑が東京の路上を歩いている時、店舗の看板の文言や字体を見て、唐代の遺風を残しており、今の中国には見られないものだ^③と称えたことや、錢恂や夏曾佑が、日本に所蔵されている中国書画を常々讚えていたこと^④、錢恂が「総理衙門」という役所の名称を喜んで使っていたというエピソード^⑤を、周作人は書き残している。

（一）隨筆「錢念劬」（『隨筆外篇 九九』一九五〇年十二月三日刊『亦報』掲載）には、「前日講到錢念劬、想起他的軼事來可^①以一說。他是清末的外交官、曾任駐日參贊、駐羅馬公使、可是并非遺老、乃是所謂老新黨、贊同改革、略有排滿的氣味、可以算是一個怪人。他年滿七十之後、常穿一雙紅鞋、鄉學年世誼的後輩稱之曰紅履公、或者此名起于他的介弟玄同亦未可知。他家中有一名使女、名字讀音如鴻烈、這不是用的《淮南子》典故、因為他最恨清乾隆帝弘曆、所以以此為名。所著的書我只見《二二五五疏》竹紙鉛印兩本、乃是做公使時所上談新政的疏、大概是二十二個月中共有五十五次吧、不過書早已沒有、說不清楚了。又有與金人劉祁同名稱的《歸潛志》若干卷、木刻訂一厚本、記得其中記羅馬法王宮中情狀、許多古迹與傳說講得很詳細、可以說空前的著作」と記されている（『周作人散文全集』第十卷 八四六頁）。

（二）『アジア歴史事典』第四卷 二八九頁「周作人」の項（今村与志雄）、『岩波現代中國事典』四八九頁「周作人」の項、お

よび丘巍『吳興錢家』第五章參照。

(3) 『周作人散文全集』第六卷 六五七頁、第八卷 六一六頁、第十三卷 三三八頁。

(4) 『周作人散文全集』第七卷 一八三頁。

(5) 『周作人散文全集』第十卷 六一七頁。

民國十二年(一九二三) 七十一歲

【207】三月、錢恂が鈔補した文瀾閣四庫全書の闕簡三三種、及び購入した旧鈔本一八二種が、教育庁から浙江図書館に交付される。^①

(1) 『文瀾學報』第一集収載の張奎「文瀾閣四庫全書史稿」八・附録一「文瀾閣大事年表」(五九頁)による。

民國十六年(一九二七) 七十五歲

【208】一月二十三日寅刻卒。^①

(1) 『吳興錢氏家乘』八一頁。なお、錢玄同は、「挽伯兄念劬(恂)」と題して、次のような挽聯を記している。

「卅載周游、用新知新理肩扁顛蒙、具上說下教精神、宜為國人所矜式。一生作事、务自潔自尊、不隨流俗、此特立獨行氣象、永貽子弟以楷模。大兄不死。弟玄同肅挽。(本聯作于一九二七年、据手稿《挽聯集》錄出)」「錢玄同文集」第一卷三二七頁。

引用資料一覧

○史料類

・錢恂撰「清國錢恂寄贈図書目錄」早稲田大学図書館所蔵抄本。請求記号ト一〇一三六九二一二

- ・「錢恂ノ日本訪問ヲ報ズル電報訳文 大隈外務大臣宛 駐清林臨時代理公使 明治三十一年十月一日着」早稲田大学図書館所蔵。大隈文書 請求記号イ一四一A八六五
- ・「早稲田大学沿革略」第一冊 明治三十二年九月十九日の条 早稲田大学図書館所蔵抄本。請求記号ト一〇一二〇〇五
- ・「天一閣見存書目四卷・首一卷・末一卷」薛福成編 光緒十五年無錫薛氏刻本 四冊 早稲田大学図書館所蔵。請求記号イ一三三
- ・「鴻跡帖 清国來賓記念・清国学生畢業記念筆墨」早稲田大学図書館所蔵抄本。請求記号チ三二一〇八〇
- ・錢恂纂『吳興錢氏家乘』『清代民國名人家譜選刊』北京 北京燕山出版社 二〇〇五 所載。
- ・錢恂著『二二五五疏』『近代中國史料叢刊』第五四輯第五三五冊 台北 文海出版社 民國五九 所載。
- ・錢恂編、致之校點『金蓋樵話』瀋陽 遼寧教育出版社 二〇〇一
- ・單士釐『癸卯旅行記』上海 國學社 光緒卅年
- ・鍾叔河、楊堅校點『走向世界叢書 錢單士釐 癸卯旅行記・歸潛記』長沙 岳麓書社 一九八五
- ・『薛福成全集』台北 廣文書局 民國五二
- ・薛福成著、安宇寄校點『出使四國日記』長沙 湖南人民出版社 一九八一
- ・張玄浩、張英宇標點『走向世界叢書 薛福成 出使英法義比四國日記』長沙 岳麓書社 一九八五
- ・陳義杰整理『翁同龢日記』北京 中華書局 二〇〇六
- ・『近代史資料』總七六、八一、九五號 北京 中國社會科學出版社 一九八九、一九九二、一九九八
- ・吳德鐸標點『走向世界叢書 載澤 考察政治日記』長沙 岳麓書社 一九八六

- ・『張文襄公全集』台北 文海出版社 民國五二
- ・『張之洞全集』石家莊 河北人民出版社 一九九八
- ・『張之洞全集』武漢 武漢出版社 二〇〇八
- ・上海圖書館編『汪康年師友書札』上海 上海古籍出版社 一九八六—一九八九
- ・姚錫光『東瀛學校舉概』『晚清中國人日本考察記集成 教育考察記』上 杭州 杭州大學出版社 一九九九 所載。
- ・項文瑞『游日本學校筆記』同右書所載
- ・繆荃孫『日遊彙編』同右書所載
- ・張謇『癸卯東遊日記』『晚清中國人日本考察記集成 教育考察記』下 杭州 杭州大學出版社 一九九九 所載。
- ・『英、米、佛、露ノ各國及支那國間ノ條約』外務省條約局 大正一三
- ・『清史稿』北京 中華書局 一九七六
- ・『日本陸軍とアジア政策 陸軍大將宇都宮太郎日記』全三卷 東京 岩波書店 二〇〇七
- ・王彥威纂輯、王亮編、王敬立校『清季外交史料』北京 書目文獻出版社 一九八七
- ・中國歷史博物館編、勞祖德整理『鄭孝胥日記』全五冊 北京 中華書局 一九九三
- ・『茅盾全集』第三十四卷 回憶錄一集 北京 人民文學出版社 一九九七
- ・立間祥介・松井博光共訳『茅盾回想録』東京 みすず書房 二〇〇二
- ・『魯迅全集』一二 北京 人民文學出版社 二〇〇五
- ・『魯迅全集』一四 書簡Ⅰ 東京 學習研究社 昭和六〇
- ・『魯迅全集』一七 日記Ⅰ 東京 學習研究社 昭和六〇

- ・『魯迅全集』一九 東京 學習研究社 昭和六一
 - ・『魯迅日記』北京 人民出版社 北京第二版 一九七六
 - ・鍾叔河編訂『周作人散文全集』桂林 廣西師範大學出版社 二〇〇九
 - ・中法鎮海之役資料編輯委員會編『中法戰爭鎮海之役史料』北京 光明日報出版社 一九八八
 - ・『辛亥革命回憶錄』第四集 北京 中華書局 一九六三
 - ・『錢玄同文集』第二卷 北京 中國人民大學出版社 一九九九
- 辭典・年表・年譜類
- ・藤野達朗、野上俊靜編『東方年表 掌中版』京都 平樂寺書店 二〇〇四
 - ・鄭鶴聲編『近世中西史日對照表』上海 商務印書館 民國二五
 - ・錢實甫編『清代職官年表』北京 中華書局 一九八〇
 - ・黃本驥編『歷代職官表』北京 中華書局 一九六五
 - ・楊廷福、楊同甫編『清人室名別稱字號索引(增補本)』上海 上海古籍出版社 二〇〇一
 - ・植田捷雄等共編『中國外交文書辭典(清末篇)』東京 學術文獻普及會 昭和二九
 - ・故宮博物院明清檔案部、福建師範大學歷史系合編『清季中外使領年表』北京 中華書局 一九八五
 - ・『アジア歴史事典』第一、二、三、四、六、七、九卷 東京 平凡社 三、四、五版 一九六六、一九六八
 - ・『岩波現代中国事典』東京 岩波書店 一九九九
 - ・『国史大辭典』第二、三、一、二卷 東京 吉川弘文館 昭和五五、平成二
 - ・『民國人物大辭典』石家莊 河北人民出版社 一九九一

錢恂年譜(增補改訂版)

- ・『別冊太陽 早稻田百人』東京 平凡社 一九七九
 - ・『現代支那人名鑑 大正十三年六月』外務省情報部
 - ・橋川時雄編纂『中國文化界人物總鑑』北京 中華法令編印館 昭和一五
 - ・支那研究會編『最新支那官紳錄』北京 支那研究會 再版 大正七
 - ・諸橋轍次著『大漢和辭典』卷一、三、四、八、十 東京 大修館書店 修訂版 昭和五九・六一
 - ・『漢語大詞典』第六卷 上海 漢語大詞典出版社 一九九〇
 - ・曹述敬著『錢玄同年譜』濟南 齊魯書社 一九八六
 - ・萬樹玉『茅盾年譜』杭州 浙江文藝出版社 一九八六
 - ・張錦郎、黃淵泉編『中國近六十年來圖書館事業大事記』台北 臺灣商務印書館 民國六三
 - ・『清史編年』第一二卷 北京 中國人民大學出版社 一九八〇
 - ・『中華民國史事日誌』臺北 中央研究院近代史研究所 民國六八・七四
- 誌書、研究書類
- ・邱巍著『吳興錢家・近代學術文化家族的斷裂與傳承』杭州 浙江大學出版社 二〇〇九
 - ・『湖州市教育志』杭州 浙江教育出版社 一九九五
 - ・蔡佩玲著『范氏天一閣研究』臺北 漢美圖書有限公司 一九九一
 - ・織田萬撰『清國行政法汎論』臺北 華世出版社 影印一版 民國六八
 - ・鈴木智夫訳注『癸卯旅行記訳注―錢稻孫の母の見た世界―』東京 汲古書院 二〇一〇
 - ・岡本隆司編『中国近代外交史の基礎的研究―十九世紀後半期における出使日記の精査を中心として』平成十七・十

九年度科学研究費補助金(基盤研究C) 研究成果報告書二〇〇八

・許大齡著『清代捐納制度』北京 燕京大學哈佛燕京學社 一九五〇

・蘇雲峯著『張之洞與湖北教育改革』臺北 中央研究院近代史研究所 民國六五

・さねとう・けいしゅう『中國人日本留学史』東京 くろしお出版 一九六〇

・實藤惠秀『中國人日本留学史稿』東京 日華學會 昭和一四

・周一川『中國人女性の日本留学史研究』東京 国書刊行会 二〇〇〇

・李廣德著『一代文豪 茅盾的一生』上海 上海文藝出版社 一九八八

・『蕭山縣志』杭州 浙江出版社 一九八七

・『嘉興市志』北京 中國書籍出版社 一九九七

・Yen Ching-hwang『Coolies and mandarins: China's protection of overseas Chinese during the late Ching period (1851-1911)』Singapore university press, 1985

・顏清湟著、粟明鮮賀躍譯、姚楠校訂『出國華工與清朝官員 晚清時期中國對海外華人的保護(一八五二—一九二一年)』

中國友誼出版公司 一九九〇

・小田嶽夫『魯迅伝』東京 大和書房 一九六六

・橋川文三『黃禍物語』東京 筑摩書房 一九七六

○新聞・雜誌記事類

・『朝日新聞(復刻版)』明治編一九七『東京 日本図書センター 二〇〇〇

・實藤惠秀「日華學堂の教育—留日學生史談(五)」『東亞文化圈』第三卷第二号「昭和一九」

錢恂年譜(增補改訂版)

- ・『早稲田学報』第二八、三二二号（明治三二・六、一〇月）
- ・高木理久夫「早稲田大学開校期における錢恂の寄贈図書について」『早稲田大学図書館紀要』第五五号 二〇〇八
- ・石見清裕「早稲田に残された徐松の直筆―早大圖書館所藏自筆校訂本『西域水道記』」『中國古典研究』第四十七號 二〇〇一

- ・許晨「北海道帝国大学の中国人留学生」『北海道大学文学部年報』第五号 二〇一〇・三
- ・『臨時増刊太陽』（第一四卷第三号）「黄白人の衝突」東京 博文館 明治四一・二
- ・『文瀾學報』第一集 杭州 浙江省立圖書館 民國二四

○インターネット

- ・梁斌「暨南學堂創辦之經過」（二〇〇四・四・二三錄入）『暨南大学新聞網』jnews.jnu.edu.cn
- ・『湖州檔案信息网』<http://huzda.zj01.net>
- ・『心裁國樂譜交流網站』http://mayasunidv.tw/topic.asp?TOPIC_ID=350

○データベース

- ・聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞オンライン記事データベース）
- ・ヨミダス歴史館（讀賣新聞記事データベース）

《訂正》「錢恂著述図書目録と解説」（『早稲田大学図書館紀要』第五十九号）

- ・錢 ↓ 綾（91頁下段11、18行め、92頁上段1行め、105頁下段9、13行め、106頁上段9行め）
- ・董 ↓ 董（92頁下段13行め、93頁上段2行め、108頁上段18行め、下段6行め、109頁上段1行め、8行め、119頁上段5行め、下

段2行め、120頁上段15、17行め、下段1、7行め)

・衆 ↓ 聚 (93頁上段14行め、93頁下段9行め、94頁上段6行め、下段2行め、115頁下段13、14行め、118頁15行め)

・「その当時は文書業務に従事しており」 ↓ 「その当時は薛福成の幕僚として寧波にいて」 (97頁上段15行め)

・102頁上段9～13行めの註(1)において、「甬上」は中国の港湾都市、寧波を意味する。

・廬 ↓ 盧 (103頁下段13行め)

・日 ↓ 口 (106頁下段4行め)

・清国政府 ↓ 清朝皇帝 (109頁下段7行め)

・已 ↓ 巳 (110頁上段3、4行め、116頁下段3行め)

・發 ↓ 廢 (110頁上段6行め)

・條 ↓ 倏 (110頁上段7行め)

・当該機関 ↓ 皇帝 (111頁下段9行め)

・白一 ↓ 百 (116頁17行め)

・聽 ↓ 廳 (116頁1行め)

・余 ↓ 餘 (121頁14行め)

(たかぎ りくお)

資料管理課)

(1) かく Wu Ge

復旦大学教授)

	人名	【記事番号】
Qian Shihuang	錢 師黃→錢 玄同	-
Qian Suisun	錢 懿孫	14, 96
Qian Xia	錢 夏→錢 玄同	-
Qian Xuanton	錢 玄同	6, 149, 192
Qian Yi	錢 怡→錢 玄同	-
Qian Zhenchang	錢 振常	1, 10, 38
[S]		
Shan Buan	单 不庵	154
Shan Shili	单 士釐	5, 50, 119, 141
Shang Qiheng	尚 其亨	143
Shen Puqin	沈 譜琴	192, 194
Shu Yun	叔 蘊	140
[T]		
Takakusu Junjiro	高楠 順次郎	60
Takata Sanae	高田 早苗	148
Tang Caichang	唐 才常	90, 101
Terauchi Masatake	寺内 正毅	89
[U]		
Utsunomiya Taro	宇都宮 太郎	78, 79, 80, 82, 198
[W]		
Wang Kangnian	汪 康年	39, 53, 55, 66, 74, 86, 89, 97, 99, 101, 112, 144, 155, 168, 171, 189, 191
Weng Tonghe	翁 同龢	10
Wu Yuankai	吳 元愷→吳 鎮	-
Wu Zhen	吳 鎮(吳 元愷)	76
Wu Zonglian	吳 宗濂	145, 173, 186
[X]		
Xiang Wenrui	項 文瑞	113
Xue Fucheng	薛 福成	8, 12, 13, 16, 18
Xu Jingcheng	許 景澄	15, 16
[Y]		
Yamagata Aritomo	山縣 有朋	74
Yang Du	楊 度	203
Yao Xiguang	姚 錫光	28, 29
Yao Yu	姚 燧	85
Yasuda Zenjiro	安田 善次郎	106
[Z]		
Zai Ze	載 澤	143, 145, 146
Zhang Biao	張 彪(張 游擊)	76
Zhang Jian	張 睿	140
Zhang Junli	張 君立	71
Zhang Youji	張 游擊→張 彪	-
Zhang Zhidong	張 之洞	21, 22, 23, 24, 26, 27, 32, 34, 35, 36, 40, 41, 42, 47, 48, 49, 50, 51, 55, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 87, 88, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 104, 107, 108
Zheng Xiaoxu	鄭 孝胥	40
Zhou Zuoren	周 作人	206

「錢恂年譜」主要人名索引

錢恂年譜
(增補改訂版)

	人名	【記事番号】
[A]		
Aoyagi Atsutsune	青柳 篤恒	147, 148, 149, 150
[C]		
Cai Yuanpei	蔡 元培	199, 204
Chen Qingnian	陳 慶年	24, 31
[D]		
Dai Hongci	戴 鴻慈	143
Dong Hongyi	董 鴻禕	103, 148, 192
Duan Fang	端 方	143, 153
[F]		
Feng Ruliang	馮 汝良	150
Fu Cixiang	傅 慈祥	90
[G]		
Gong Zhaoyuan	龔 照琬	19
Guangxu di	光緒帝	35
[H]		
Hayashi Gonsuke	林 權助	37
Hu Weide	胡 惟德	119, 142
[I]		
Inukai Tsuyoshi	犬養 毅	54
Ito Hirobumi	伊藤 博文	74, 91
[K]		
Kamio Mitsuomi	神尾 光臣	27
Kang Youwei	康 有為	64, 90
Kano Jigoro	嘉納 治五郎	118
Kobayashi Kotarou	小林 光大郎	140
[L]		
Li Hongzhang	李 鴻章	87
Li Muzhai	李 木齋→李 盛鐸	-
Li Shengduo	李 盛鐸	80, 87, 90, 92, 101, 143
Liang Dingfen	梁 鼎芬	46
Liang Qichao	梁 啓超	54
Liu Chongjie	劉 崇傑	148
Lu Zhengxiang	陸 徵祥	160, 203
[M]		
Matsukata Kojiro	松方 幸次郎	124
Matsukata Masayoshi	松方 正義	124
Miao Quansun	繆 荃孫	116, 117, 118
[N]		
Narahara Nobumasa	橘原 陳政	67, 68
[O]		
Odagiri Masunosuke	小田切 萬壽之助	33, 69, 70
Okuma Shigenobu	大隈 重信	37, 74, 86
[Q]		
Qian Daosun	錢 稻孫	7, 96, 169, 192, 200